

平成31年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成31年3月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成31年3月12日 午前9時30分			議 長 田 中 政 司	
	散会	平成31年3月12日 午後4時39分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	子育て支援課長	大久保 敏 郎
	副市長	池 田 英 信	市民協働推進課長	筒 井 八重美
	教 育 長	杉 崎 士 郎	文化・スポーツ振興課長	小笠原 啓 介
	総務企画部長	辻 明 弘	福 祉 課 長	諸 井 和 広
	市民福祉部長	中 野 哲 也	農 林 課 長	横 田 泰 次
	産業建設部長	早 瀬 宏 範	うれしの温泉観光課長	井 上 元 昭
	教育部長 教育総務課長兼務	大 島 洋二郎	うれしの茶振興課長	宮 田 誠 吾
	会計管理者 会計課長兼務	染 川 健 志	建設・新幹線課長	副 島 昌 彦
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	永 江 松 吾	環境下水道課長	太 田 長 寿
	財 政 課 長	三 根 竹 久	水 道 課 長	中 村 はるみ
	企画政策課長	池 田 幸 一	学校教育課長	徳 永 丞
	税務収納課長	小 池 和 彦	監査委員事務局長	
	市 民 課 長	小 國 純 治	農業委員会事務局長	
健康づくり課長	山 口 貴 行	代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田 中 秀 則		

平成31年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成31年3月12日（火）

本会議第4日目

午前9時30分 開議

日程第1 請願第4号 嬉野市議会基本条例の適正運用を求める請願の取下げについて

日程第2 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	諸井義人	1. 市長の市政運営について 2. 市職員人事行政について
2	宮崎一徳	1. 道路整備について 2. 空家対策について 3. 児童等虐待への対応について 4. マイナンバーカードについて
3	増田朝子	1. 児童虐待について 2. 動物の愛護と管理について 3. 情報発信について
4	梶原睦也	1. 認知症対策と認知症条例について 2. 人口減対策と福祉・教育施策との関係について
5	宮崎良平	1. 九州新幹線西九州ルートについて 2. みゆき公園内のスポーツ施設の現況について 3. 結婚支援事業について

午前9時30分 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

請願の取り下げを議題といたします。

日程第1. 請願第4号 嬉野市議会基本条例の適正運用を求める請願の取下げについてを議題といたします。

お諮りいたします。請願第4号につきましては、請願者の方から、議会の自主的な活動に関するものであり、請願にふさわしくないと判断したためという理由におきまして取り下げ

たいとの申し出がありますので、これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、請願第4号 嬉野市議会基本条例の適正運用を求める請願の取下げについては許可することに決定をいたしました。

それでは、日程第2. 一般質問を行います。

それでは、通告順に発言を許します。3番諸井義人議員の発言を許します。諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

皆さんおはようございます。傍聴席の皆さん、お忙しい中に傍聴いただき、まことにありがとうございます。最後までよろしく願いいたします。

議席番号3番、諸井義人です。

卒業式のシーズンになると、毎年思い出されます。8年前、中学校の卒業式の日、3月11日の東日本大震災による大津波の映像がよみがえってきます。1万5,000人を超える犠牲者の御冥福を祈るとともに、早い復興をお祈りいたします。

ただいま議長の許可をいただきましたので、緊張感を持って質問をいたします。執行部においても、テレビの前におられる市民にわかりやすく、丁寧な答えをお願いいたします。

今回は、大きく2つの質問をいたします。1つ目に、市長の市政運営について、2つ目に、市職員人事行政について質問をいたします。

では、質問に入ります。

村上市長は、35歳の若さで市長に就任され、若さゆえの体力及び広い知識でもって1年間駆け回ってこられました。このことは市民誰もが周知していることでもあります。私もどこへ行っても村上市長の姿を目にしました。また、ふれあいトークにおいても35回、53の行政区を回り、900名を超える市民との膝をつき合わせての話し合いは、中には厳しい意見や貴重な提案をいただかれたものと思っております。想像を超える忙しさであり、あっという間の1年でしたでしょう。

そこで、就任1年目を振り返り、PDCAサイクルにおける自己評価をされていると思います。自己評価における点数をつけるとすれば、何点ぐらいになるでしょうか。

先日の同僚議員の質問と重なることがあるとは思いますが、1年間の中での達成度が一番のところと、もう少し頑張れたのではないかというようなところがあれば、お答えをお願いいたします。

壇上からの質問は以上で、あとの質問については質問席で行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、おはようございます。諸井義人議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。

この1年の自己評価ということで、点数をとというお尋ねであります。

私の市政運営に対する評価というものは、やはり私自身がすべきものではないというところでもありますので、私から点数による評価という答弁は差し控えさせていただきたいと思いますが、この1年振り返っての所感ということであれば、議員御発言のとおり、本当あつという間だったというような認識であります。そういった中で、私も現場主義に徹底をしたという自負はありますし、また、皆さんの声を受けとめて、2年目に向けて、これから具体的なアクションに移っていくものだというふうに思っております。

1年目は、そういったいろんな分野での政策に対するの見聞を広めるという期間でもあつたかというふうにも思いますし、種まきという点では、新しい時代の人づくりに向けた体制づくりに尽力したというような自負は持つておるところでございます。

今後の抱負といたしましても、農業、そしてまた、スポーツ、そういった分野での時代の人づくり、子育ての支援に注力をしていくということを私自身も誓いを申し上げたいというふうに思います。

以上、諸井義人議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

今、市長がお答えになられたように、1期目の4年間のうちの1年目ということでの種まきですね、この種をまかれたものがだんだんと2年目、3年目、4年目には、ある程度完結するように市政運営をお願いしたいと思います。

1年、市長を見ておると、私も1期目で、何をしているかわからないような状況でしたけれども、市長はそういうことでは困るわけですよ。市民が全部見ていて、市長にお任せをしているということですので、緊張感を持って頑張ってくださいと思います。

それでは、通告書に沿って質問をさせていただきます。

市長が掲げておられる6つの公約があったと思います。その中で、3つについてお尋ねをしたいと思います。

まずは、きのうも数名の議員から質問があつておりましたけれども、九州新幹線西九州ルートは、フル規格の実現に向けて動きますというふうに挙げておられます。確かに市長は、事あるごとに、フル規格でないと新幹線の効果を最大限に生かせないと言われております。私もそう思っております。フルでないと新幹線の意味がないと思っております。

ただ、県内でフルと言っているのは嬉野市と武雄市ぐらいで、あとの市町においては余り聞こえてきておりません。なぜかという、山口佐賀県知事がフル規格では6者合意の内容

とは違うということで、ちょっと話し合いのステージに乗っていないとか、反対の状況が見られます。この問題は、知事の了解がないと先に進まないという現実があります。

さきの与党検討委員会、PTでは、6月をめどに決定方針を出すと新聞に報道されているとおりです。

そこで、村上市長、山口県知事に対して、今までどのようなアプローチを行ってきたのか、答弁をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

九州新幹線西九州ルートフル規格化実現に向けて、知事への働きかけを、これまでどのように行ってきたかというお尋ねだというふうに思っております。

そういう中で、昨年、21人の自治体のトップが集まる、知事と20市町の町長さん、市長さんが集まる会議におきましても、私もフル規格の実現に向けてお話をさせていただいた経緯もございます。また、市長会の場においても、これは知事に直接ということではありませんけれども、副島副知事と県の部長さん、新幹線担当部長さんがお越しになられて、意見交換の場もありましたので、そういった場でも、フル規格の実現ということでお話をさせていただいております。非公式の場においても、さまざま意見交換をさせていただいております。確かに今フル規格化については、知事、そして佐賀県としても難色を示しているという状況ではありますが、粘り強くそういったところもお伝えするというような形で、今も協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

あらゆる機会を使って何とかやっているということをお答えいただきました。

この問題は、在来線の問題もありまして、非常に難しい問題だと思っております。県のほうが、財政負担を1つの過程としてまだ納得いかないということになってはいますが、県の試算と違った、またほかの試算をやっている方もおられます。試算の方法はいろいろやり方はあると思いますが、1つの方法として、JRからの貸付料や地方債における地方交付税措置を勘案すると、50%から70%という地方交付税の措置を勘案すると、県の負担は総額で555億円ぐらいになるのではないかというふうに言われています。それを30年で償還するというので、割ると、年間18億円ちょっとぐらいになるのではないかというふうな試算もあるというふうに聞いています。

そのようなことで、佐賀県の試算よりかなり低く抑えられるのではないかというふうになっております。そのような資料をいっぱい取り寄せていただいて、知事や、また今、武雄、嬉野ではなくて、ほかの沿線自治体だけではなくて、新幹線が通らない首長のところにも出向いていってでも、そういう提案をしていただけないかなと思っているんですけど、そして知事や県民の理解を得るようにしてもらいたいというふうに思っておるところですが、そのことについて市長の答弁をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

その辺の試算についても、議員御発言のとおり、そういった見方もできるということで、貸付料を最大限見積もる、そして、地方債の90%充当のうちのまた交付税措置を最大限見積もれば70%ということになるということで、その辺のことは県も一応把握をしていただいているのではないかなというふうには思うんですけども、その辺はあくまで両者とも見積もりの段階ということでもありますので、私どもとしては、財政負担を軽減するように、国の責任において、そういった財政負担の軽減を図るように求めているということでもありますので、そういった計算どおりにいくように努力をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

昨日の答弁の中にもありましたように、国としては、北陸、北海道、それから中央シニアですね、ああいう大きな事業が動いております。その中で西九州ルートが予算化されないということになれば、もう頓挫してしまいますので、できるだけ継続できるような方法で佐賀県がなっていけばいいなというふうに思っておりますので、市長もできるだけ応援をお願いしたいと思います。

次の質問に参ります。

嬉野市の地域資源と親和性の高い企業誘致を進めると書いてあります。村上市長の1年間での取り組みは、そういうところを含めてどうであったかをお答えをお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私自身が地域資源との親和性の高い企業誘致をとということで、旗印に掲げております。それは、やはり嬉野のそういった自動車とか重工業系の立地という点では、若干不利な部分もあるというようなところから、じゃ、嬉野の地域資源と、嬉野に積極的に進出できるような、そういった条件を整えることが大事だろうということで掲げさせていただいております。

そういった中で、農業関係、農産物加工の工場誘致というのも1つの選択肢に掲げておるわけでありまして、その辺にはやはり材料の供給ということで農業の支援体制の整備というのも大事だというふうに思っておりますので、まずはその辺の足元を固めながら、そうした企業誘致に向けて努力をしまいたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

確かに、今、市長がお答えになったように、昔というか、以前は企業誘致といえば、工業団地を誘致して大量に人を採用するというふうな方法をお願いしますというようなあれがあったと思いますけれども、昨今を見ると、人口減少による人手不足が叫ばれて、確かにそういう大手の工業団地を持ってきても、そこに働き手をこちらが供給できないというような難しい問題があるわけですね。ということでは、今、市長が言われるように、農業分野に特化したとか、いろいろそういうふうな人手を少しこちらが供給できるような企業を誘致することが大事なことかなと思います。

あわせて、工業団地もやっぱり必要なことは必要だとは思いますが。幾らか工業団地のほうも進めていって、今、嬉野高校とかなんとかで卒業した卒業生を受け入れる体制の幾らかとれるような企業の誘致もしてほしいと思いますので、そこら辺を含めて、もう一度、答弁をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私自身も企業誘致のトップセールスに立ったときに、一番言われるのは、まず土地が容易に確保できるか、迅速にそれが手配できるかということ、そして2点目に、人材を容易に確保できるかということにかかっているというふうにも思っております。そういった意味では、議員御発言のとおり、地元の高校生であったり、また在住の方、それはパートも含めて人材の確保ができるかどうかということに進出する大きな鍵を握るポイントが隠されているというふうに思っておりますので、私どもとしても、そういった人材確保の体制を整えて

いくということは大事だという認識を持っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

そしたら、3つ目の質問に移ります。

周りを取り込むニュー観光戦略ということで書いてあります。昨年、嬉野市は西九州させば広域都市圏協議会を脱退したかと思っております。市長がいつも言われる九州西部、佐世保とか、有田、伊万里を含めてのゾーンとしての西九州観光を掲げておりますが、協議会を脱退した後、その後のニュー観光戦略とはどのようなものかをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

西九州させば広域都市圏協議会の脱退につきましては、これは観光とかだけではなくて、いろんな面で連携を図っていくというものではありませんけれども、なかなか、やはり事業効果という点でどうかという部分もありましたので、脱退というような運びになりました。脱退をするに当たっては、武雄市長さんと連れ立って、佐世保市長さんと面会をさせていただきましたけど、その場でも申し上げましたけれども、これは決して都市間の連携をもうしないということではないということで、むしろ積極的に観光とか連携できる分野においては機動的に連携をしていきたいという旨を伝えております。

佐世保市側からも、嬉野市に対して非常に期待のまなざしを向けていただいているというふうに思っております。といいますのも、まず、新幹線の西九州ルートについても、当初は佐世保市が原子力船の「むつ」の改修を受け入れたということで早岐経由で新幹線のルートは計画をされておりましたけれども、事業効果とか、そういったところも含めて、嬉野温泉ルートで短縮をされる短縮ルートで現在の新幹線の予定路線というふうになった経緯もあります。そういった中で、やはり佐世保市としても嬉野温泉駅が佐世保市に最寄りの駅であるという認識を持っておるということで御期待もいただいておりますし、何とか嬉野温泉駅を佐世保の最寄り駅として利用者にも認知できるような工夫ができないかなど、いろいろと御期待の言葉もいただいております。そういったわけでありますので、今後、佐世保、そしてまた、市内にありますハウステンボスとの連携も図りながら、幅広いお客さんを招くということもありますし、また、佐世保港から上陸するクルーズ船のお客さんを嬉野に送り込んでいただくというような、双方の互惠関係を築いていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

わかりました。それで、とりあえず3年後に西九州ルートということで、武雄－長崎間がフル規格で一応開通するわけですので、佐世保ももちろん取り込みながら、長崎との連携をもっともっと深めていくべきではないかなと思っておりますので、どういうふうに長崎を取り込もうとしておられるのか、ひとつ答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私自身も長崎との関係性というのは非常に重要視をしております。そういった中で、佐賀県のほうも、やはり今回、武雄から先の整備方式については若干立場が異なる部分もあるんですけども、私ども嬉野、武雄と一緒にやっていく期待事業として、知事さんもこの嬉野市で街演とか、知事選挙のときの演説会、そういったときにもおっしゃっていただきましたけれども、長崎の事業所の方に、嬉野でお住まいになられながら通勤をしていただくようなシステムとか、そういった形で西を見ようというようなお声がけもいただいておりますので、今後、長崎の事業所であったり、そういったところに働きかけをしていくことになろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

そうですね。やっぱり多方面に向けて観光戦略をつくり上げる努力をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

次の質問が、市職員の人事行政についてという形で挙げております。その前に、先月行われた郡市対抗県内一周駅伝で、嬉野・太良チームは見事4位入賞の36年ぶりという快挙をやってくれました。初日の市長の提案理由の中にもそのお言葉をいただいております。

嬉野市民にとって元気や勇気を与えてくれた功績は、非常に大きいものと私も思っております。そこに嬉野市役所の職員が3名おられたかなと思っております。3名とも大活躍をされた結果がこういうふうにつながってきました。職員だけじゃなくて、嬉野・太良チームの選手たちは、日ごろのたゆまぬ努力の結果と思っております。

そこで、嬉野市としても、駅伝チームの活躍に対し、何らかの褒賞というか、報いをして

いただけたらなと思っています。例えば、この人たちは、毎日10キロ以上走る訓練をされているわけです。私たちが1足のシューズを履き切るのには半年から1年以上かかります。1カ月に1足ぐらい履きかえなければいけないような、非常に経済的負担もかかっておられると思います。それと、夏場、冬場にはスポーツウエア等もかなりの金額がかかって、練習に取り組んでおられると思いますので、そういうふうな幾らかの経済負担というか、もう少しまた来年は3位を目指せるようにというふうに、頑張れという気持ちでの何かの報いを市としても考えてもらえないかなと思っていますので、そこについて答弁をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

ちょっと通告書にこいはなかけんですよ、今の答弁は。

○3番（諸井義人君）続

そしたら、そういう思いを持っておりますので、市としても何らか考えてもらったらいいなと私は思っております。

それともう一つ、また通告もしておりませんが、1つだけお願いいたします。

昨日の……

○議長（田中政司君）

通告しとらんぎ……

○3番（諸井義人君）続

人事関係についてですので。昨日の新聞に、被災地応援ということで、職員応援は嬉野市だけになりましたという形で載っておりました。その中のコメントにおいても、まだまだ、今後幾らか希望があれば続けていきたいというコメントが載っておりましたけれども、少し説明が欲しいと思いますので、よかったら、通告していないけど、総務課長、少しできますか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

まず、最初、冒頭にございました県内一周駅伝等で活躍している市職員でございますけれども、これについては、いろいろ市としての褒賞等は考えられませんが、職員といたしましては、職員一同で応援をしているという状況で、一生懸命応援をしております。勤務の調整なんかもして頑張ってもらうように、まず応援をしております。

それから、被災地派遣の東北ですね、東日本大震災には、県内では嬉野市だけの職員派遣ということでありますけれども、やはり被災地というのは非常に困っておられます。そういったところで、やっぱり全国での自治体による助け合いは重要だと思っています。必要

だと思っておりますので、できるだけ応援はしていきたいところですが、やはり遠くに行くということで、東北地方でもありますし、熊本地方とか、遠いところに行きますので、やはり職員の生活等もありますので、職員の希望があれば、そういうことを調整しながら派遣のほうはやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

ありがとうございます。遠くで働いている職員もおられるということで、そのところに貢献できればと思っています。やっぱり共助の輪は必要かと思っておりますので、今後ともできれば続けてもらいたいと思っております。

それでは、通告に従って質問をいたします。すみません。

嬉野市も合併して13年目になります。嬉野町、塩田町の町政から市政になったわけですね。財政及び行政レベルの専門性が高い次元で求められるようになっていきます。そこで、嬉野市職員採用試験の要綱を見せていただくと、試験区分が一般事務A、高校卒業程度と、一般事務Q、高校新卒者というふうになっております。いただいた資料によると、嬉野市の過去10年の職員採用の82名がおられるそうですけれども、卒業区分を見ると、大学卒以上、大学院含めて50名、短大、専門学校卒13名、高校卒19名となっております。

そこで、嬉野市だけじゃなくて、近隣の市町ということで、武雄市や嬉野市の採用要綱を見せていただきました。そこには、大学卒業程度と高校卒業程度というふうに分かれております。ということは、高い知識を持った人を大学卒業程度ということで求められているのではないかと思っております。嬉野市でもやはりこんなに難しい問題を含んできていますので、試験区分を、大学卒業程度を1つ起こしていただいて、高校生には高校生の試験区分という形で受けてもらったほうが私はいんじゃないかなと思っています。いろんな大学を卒業した大学卒業程度ということになりますけれども、いろんな知識を持った方を多く求めるのが、今後の嬉野市のためになるのではないかなと思っておりますので、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

採用試験の試験区分ということでございますけれども、まず、嬉野市といたしましては、一応、高卒、大卒等の事務枠はございますが、これは統一試験ということで実施をしております。そういったところで、同じ日に受験をしていただいておりますので、その分で受けて

いただいておりますが、他市町におきましては、大学卒業を前倒しで、大学生の就職の解禁と合わせて前倒しでされるというところもございます。確かに、大学卒業ということでは、知識も抱負で能力もあると思いますけれども、そこら辺については、今まで大卒での初任給の格付とかも行っておりませんので、今のところ同じ統一試験のほうで行っております。

一応そういうふうに、高卒、大卒でっておりますけれども、その後、やはり市にとっては必要な人材でございますので、とった後にいかにして人材を育てていくかということで、人材育成基本計画、基本方針などを策定して、採用後の育成について努力をしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

大学生の卒業を前に、大学生の今の就職状況を見ると、3月1日から大学生の就職解禁となっております。その中で、もう既に3月1日に内定をもらったのが何%とかいうふうに報道されております。4月1日に本内定という形でのかなりの内定を大学生はもらうわけですね。その中で、嬉野市採用試験、9月から10月に行われるということであれば、内定をもらっていない生徒とか、公務員だけを目指している学生さんもいっぱいおるかと思っておりますけれども、公務員試験も、4月当初から、県においても特別枠とか、国においても前倒しで5月、6月とか、最近前倒しでなっているわけですね。嬉野市の9月から10月という1次試験ではかなり遅くて、受験者自身もやっぱり不安な気持ちで、全員合格すればいいんですけども、不安な気持ちで受験しなければいけないということがありますので、もう少し前倒しをできるような試験区分、さっき言ったように、大学卒を導入する意味があると思うんですけど、そのところについてお答えをお願いいたします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

確かに、いい人材を早く確保するためには、そういったことも必要かと思っておりますけれども、やはりそういった試験をどうするかというのをまだ今のところ検討しておりませんので、そういったところは検討していきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

ぜひ検討していただきたいと思っております。まだまだその要綱についてお尋ねをいたします。

要綱を見ると、年齢制限を掲げてありますよね、嬉野市。今の世の中Iターン、Uターンとかなんとか、いろいろありますけど、そういう方たちも結構受けられるように、広い知識を持った、広い経験を持った、キャリアを持った方たちを採用して、中途採用というような形でもいいんですけども、30歳以降、35歳、40歳、ほかの職場でいろんな経験をされてきた方たちを広く求めるためには、年齢制限も撤廃したほうがいいんじゃないかなと私は思いますけれども、そのことについていかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

年齢制限の撤廃ということでございますけれども、やはり社会人として経験を積まれた方とかも確かに貴重な人材だと思っておりますので、実は平成30年度から、去年の採用から社会人枠というのを設けております。これで39歳までの年齢の方は採用ができます。それ以上ということになりますと、その後の経験年数、職員としての期間も考えられますので、今のところ社会人枠として39歳までの枠で2年間募集をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

すみません。社会人枠があるということを承知しておりませんでしたので、できれば社会人枠でも余計とっていただき、キャリアを生かせるような職場になったらいいなと思っております。

その次に、また要綱に関しますけれども、住所要件がかなり厳しいと私は思っております。受験する際には、ここに住居があるか、親さんあたりの住居が必要というふうに嬉野市はなっておりますけれども、他市においては、住所はもう取っ払っているところもあるわけですね。ただ嬉野市で働きたいという人を求めるとすれば、住所の撤廃も可能ではないかなと思います。こちら地元出身じゃなくても、十分に嬉野市のためになる人材はいっぱいおると思いますので、住所要件についての改革の意向はないか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

職員の住所要件ということでございますけれども、確かに、いい人材を求めるためには幅広く職員募集をかけたほうがいいと思いますが、とりあえず今のところの募集としましては、

市外在住の方でも採用された場合に市内に住んでいただければということで募集はかけております。なぜかといいますと、やはり市職員としては地域に密着して公務を行ってほしいという考えがございます。特に自治体職員となりますと、災害などの有事の際にはいち早く参集して、いろんな活動を行うということも求められているものでありますので、そういったところで、まずは市内に居住を求めているところでございます。

ただし、どうしてもその後の生活等におきましてはいろんな変化が出てきますので、その後、市外に転出される方もいらっしゃるのが現状でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

やっぱり市外の人たちというか、できれば全国から受験できるような体制をとっていただければと思いますので、検討をよろしくお願いいたします。

今、課長申されたように、市外に居住している方もおられるということでしたけれども、ちょっと4番の質問と重なりますけれども、採用後、嬉野市に住民登録をし、住むということで採用条件になっておるかと思えますけれども、その期間は大体いつぐらいまで嬉野市に住めばいいというふうに私は理解に苦しむところなんですけれども、1年ぐらい住めばいいのか、5年ぐらい住めばいいのか、そこのところは何か縛りがあるのでしょうか。

なぜ、こういうふうに聞いているかという、今から大学生とか高校生に採用募集をするためにはいろんな条件があるので、いろんな条件を知って、若い人たちは嬉野市を選ぶ基準をある程度持てて、給料が高いところ、安いところとか、一番ぐちに来ますけれども、嬉野市に住まばかんとねと、何年住むぎよかとやろうかと不安な気持ちでの受験は控えるような方向になるんじゃないかなと思いますので、聞いておりますので、よかったですらお願いいたします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

住所要件でございますが、特に採用後何年という縛りは設けておりません。やはり生活していく上で家庭の事情等があられますので、そういった場合は市外に転出されるということで構わないと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

あやふやな期間でいいのかなと思ながら私もおります。できるだけ嬉野市に住んでいただきたいという気持ちですけれども、どうしても家庭の事情とか個人個人の事情がありますので、それは否めないかもわかりません。しかし、市としては、災害対応とかなんとかありますので、できるだけ市内に住んでいただけたらなと思っております。

ただ、どのくらいの方が市外に住んでおられるかということで資料をいただきましたところ、約20%の方が嬉野市外に住んでおられるという資料をいただいております。今いろいろ問題になっている、ふるさと納税というのがありますよね。できるだけ市外に住んでおられる職員には嬉野市に、強制はできませんけど、できるだけ嬉野市のためになるようにという形でふるさと納税をしていただけないかなという気持ちで、そういう御依頼はされておられるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

市外にいる職員に対して、ふるさと応援寄附金に関しまして、強制ではないということで依頼をしたことは数回あります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

強制的には言えないけれども、できるだけ自分の気持ちとして、市外に住んでおられる市職員の方も嬉野市にふるさと応援寄附金をしていただければなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

次に、給与についてです。

なかなか私も言いにくいことを言わなければいけないので、困っているんですけども、まず、褒めます。嬉野市職員は、本当に真面目で勤勉に働いておられると、そこは確かに認めます。本当に感謝いたしております。よく頑張っておられます。ただ、数字というものがありまして、その結果を見ると、いろいろ出てくるわけです。嬉野市の定数、市役所職員の定数というのがありますね。それも公表されております。市民人口1,000人当たり嬉野市職員は7.25人というふうに公表されています。それはどういうところに位置しているかということ、10市がありますけれども、10市の中では8番目になっています。非常に職員数が人口に対して少ないということですね。また、職員の士気高揚に関することですが、やっぱり給与は大事です。その中での給与、ラスパイレス指数というのがありますけれども、その

指数で見ると、嬉野市は96.3ということで公表されております。それは10市町、どのくらいの位置に位置しているかということ、職員はよく御存じだと思いますけれども、10市町の中で10番目ということで、一番安い給料でよく働いておられるということになっております。

そこをまたもう少し広げて、佐賀県内全自治体20市町の中で、どの位置に嬉野市の職員の給料ベースがなっているかということを見ますと、20市町の中でも18番目というふうに、下から3番目という安い給料になっているということで数字はあらわしております。こういう数字を並べて何を言いたいかということ、少ない人材で多くの仕事をこなしているという1つの指標ですね。それとまた、安い給料で働かされていると言うのはちょっとおかしいけれども、安い給料で一生懸命働いているという状況がうかがえると思います。こんな状況が続くと、やっぱり職員は病気になってしまうのではないかと思います。なぜ、昔からこう言われておりますけど、嬉野市職員の給料をもっともっと上げて、もっともっと働きやすい環境にしてやって、やる気が起こるような給料にならないかなと私は思っています。なぜ、今まで改善できないかをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

ラスパイレス指数、確かに県内でも低い数字となっております。これはもともと、嬉野市は旧塩田町、旧嬉野町が合併しております。旧町時代も非常にラスパイレス指数が低うございました。そういったところで、合併して特に市になったからといって特別に給料を改定したわけではございません。その後、旧町のベースをもとに給与を設定しております。そういった意味で、ずっと過去から低い状態は続いているところでございますが、確かに議員おっしゃるように、職員の士気高揚のためにはそういった給与の改善ができればと思っております。しかしながら、それをやるに当たってはいろんな調整が必要になってきますので、一緒くたにはできないものがございます。それで、こういった改善策があるかについては、今後検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

やっぱり給料というのは、私も長い間、公務員をしておりましたけれども、佐賀県自体が高いというわけではなかったわけですが、給料が少し上がるとうれしくもあるし、仕事にやりがいを感じるし、もっと頑張ろうという気持ちになってくるかと思っておりますので、ぜひ嬉野市職員を少しだけ喜ばせて、もっともっとやる気を出させるような賃金体系にして

いただきたいと私は思っています。

大体、ここに座っておられる執行部の皆さんは、給料が頭打ちになっているということはわかっています。しかし、若い人たちがやっぱりやる気が出るような施策のためには、給料も1つの大事なことだと思いますので、できるだけお願いいたします。

そこで、あわせてですけれども、これから採用をしようと、受験をしようという学生さんたちも、一番最初に見るのは給料なんですよ。公務員というのは、どこでも同じ仕事をするということで頭の中にはあるんですけれども、ありゃ、この市町、ちょっと給料が安いな、そしたら、高いところに行こうとか、一番そこが大事なことだと思いますので、初任給をもう少し上げていただくとか、ほかの市に負けないような給料体系にならないと、やっぱりいい学生さんをとろうと思えば、なかなか難しい面があるんじゃないかなと思いますので、改めて市長及び担当課の御意見をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

人事、給与に関して、私の発言というのは非常に重過ぎる部分もあるので、答弁を差し控えてはありましたけれども、大卒のところでは申し上げますと、やはり積極的に、そうした功績があったり、また能力の高い職員については引き上げていくことは、私もしっかり職員一人一人の仕事ぶりを把握していくという点では責任があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

初任給の格付でございますけれども、これは国家公務員の初任給の格付等もありますので、やはりそこをオーバーして設定することは難しいと思います。その範囲内で行っているところですが、それとは別にいたしまして、国の人事院勧告とか、県の人事委員会勧告、そこら辺につきましては、今若い世代のほうに換算額が高くなっているということで、高年齢になればその差額が非常に少ないということで、なるべく公務員としましても若い人たちに頑張ってもらうためにも、そちらの人勧のほうでは調整がなされておりますので、そこら辺に従っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

〔発言取り消し〕

だから、もう少し頑張ってもらいたい、給料等に改善ができたらなということで意見をしております。市民にとって、嬉野市役所職員になるということは憧れだと思います。――

〔発言取り消し〕――嬉野

市役所は素晴らしい1つの職場だと市民は思っております。また、地域にとっても、やっぱり嬉野市職員あたりが地域におられると、素晴らしいいろんな提案をいただき、いろんなことを聞いてもらえるという形もあって、人材確保的には地域にも非常に大切なことだとは思っています。素晴らしい嬉野市になるためには、やっぱり魅力のある嬉野市役所でなければいけないと思っております。

仕事に見合う給料で、職員のモチベーションを上げるような、士気高揚を図り、市民全体の奉仕者であるという自覚を持って仕事ができるような適正な人事行政を望んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、3つ目ということで、職員の任用形態についてお尋ねをします。

職員の任用を見ると、正規職員、再任用職員、任期付職員、一般職非常勤職員、臨時職員というふうに、5つの形態があるというふうに聞いております。その中で、あんまりよくわからないですけども、任期付職員、一般職非常勤職員、臨時職員とは、どういうふうに内容が違うのか、お答えをお願いいたします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

職員の任用形態でございますが、まず、任期付職員は、これは法律に基づいております。地方公共団体の一般職の任期付職員に関する法律、それから、嬉野市では嬉野市任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の規定で採用をしております。これにつきましては、任期としては、基本的に3年以内となっております。必要な場合は5年以内の更新もできます。

それから、一般職非常勤職員につきましては、これは地方公務員法におきまして、嬉野市の一般職非常勤の条例に基づいて採用しております。これにつきましては、基本的に任期は1年、ただし、更新はできる（261ページで訂正）ものという定めになっております。

それから、臨時職員におきましても、同じく一般職非常勤等の条例の中に規定がございまして、これについても期間としては1年以内ということで、特に臨時的業務がある場合について雇うという定めとなっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

今、課長がお答えになったように、任期付職員については、任期付職員の採用に関する法律によって、また、嬉野市の任期付職員関係の条例によって採用しておるということを伺いました。その中で、当面3年ということで、更新をして最高5年、任期付職員は働けると。一般職非常勤については、任期は1年だと、改めての更新はできるということでありました。

この任期付職員とは、昔はなかったわけですけど、十五、六年前にこういう法律ができて、嬉野市も採用されておるかと思えますけれども、その採用の任期が3年ないし5年が終わった後、この方は全く首、期限だから首になるのはわかりますけれども、せっかくの行政経験を生かしてされていたお仕事を生かせるような市の職員として採用していただけると、一般競争試験がありますので、なかなか難しいとは思いますが、幾らかの考慮があってもいいんじゃないかなと私は思うんですけども、そこについてお答えできれば、お願いいたします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

任期付職員の期間満了後ということですが、もう期間が満了いたしましたら、これは終了となります。それはずっとやっている、やむを得ないことですが、その後の職員の採用については、また別の問題でございますので、それを考量することは難しい状況でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

わかりました。やっぱり一般競争試験での採用試験を合格するということが大前提ということ、それは公平性の上でもそうだと思います。

では、一般職非常勤1年ということで、更新は可ということですが、ここについての更新は、以前は——以前と言ったらいかんけれども、以前は3年とか更新して、職場をかえて3年とか、合わせて6年とかいうふうな時代があったかなとは思いますが、今は1年更新ということですが、更新の回数は何回でもいいのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

非常勤職員の更新でございますが、更新はできる（261ページで訂正）ものでございますが、やはりその年その年の業務がどういう業務があるかということで、毎年業務を見きわめて、予算づけをして、更新を求めておりますので、その業務が必要な分、ある期間であれば更新はできるものでございます。

以上です。（発言する者あり）

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前10時26分 休憩

午前10時27分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

先ほどの質問の折に、……………というのは、自分の私見であって、正確な数字を用いておりませんので、そのことについては取り消しをいたしたいと思えます。（発言する者あり）給与の面ですね、そこもあわせて取り消しをしたいと思えます。

では、最後の質問になるとは思いますが、平成29年に総務省から出されております会計年度任用職員制度についてお尋ねをいたします。

全国での地方公務員の臨時、非常勤職員の数は、3年前の平成28年4月現在で約64万人というふうに総務省は言っております。教育、子育て等のさまざまな分野で非常勤職員の方たちは活躍をされておるといふ現状です。現状において、地方行政の重要な担い手となっておられることはもう歴然としております。

このような中、臨時、非常勤の適正な任用、勤務条件が求められている昨今です。嬉野市における臨時と非常勤の数及び比率はどのようになっておるのか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

臨時と非常勤の職員数というお尋ねでございますが、まず、非常勤というのは、今一般職非常勤職員ということで雇用しておりますので、年度によっても数字は変わるわけですが、平成30年4月1日現在での数を申し上げますと、一般職非常勤職員は141名、それから臨時

職員が10名ということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

一般職非常勤が141名、臨時職員が10名ということで、合わせれば151名ということですね。市職員、正規職員、再任用、任期付、あわせて全部を足し合わせると、資料によると377名ぐらいの市職員というふうになるかと思えます。総数で割ると、約40%の臨時とか一般職非常勤の方におんぶになっている行政組織ということになります。この比率は、少し全国比率より高い比率になっているかと思っております。

新しい今度の会計年度任用職員制度、新地公法ですね、新地方公務員法の適用は、平成32年4月からというふうに総務省は打ち出しております。この新地方公務員制度についても、いろいろ市役所内でも検討はされておるといことは聞いておりますけれども、この会計年度任用制度で一番大きく変わるの、格差是正、待遇改善というふうに聞いております。どうということかという、具体的に言うと、今まで一般職非常勤には、期末手当、俗に言うボーナスですね、ボーナスは支給されていなかったとは思いますが、今度から32年度からは期末手当の支給、ボーナスを支給できるというふうになって、待遇改善をするようにというふうになっておるところです。

そのためには、151名しか、この臨時とか非常勤がおられる方にボーナスを支給ということになると、多額の財政出動が必要になるかとは思いますが。そこら辺の数字はもうある程度積算されておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

確かに、地方公務員法の改正によりまして、会計年度任用職員制度が32年4月の法律施行で始まります。その中でも言われましたように、改善点の一つとして、期末手当の支給ができるようになっております。そういった面も含めまして、ほかにも制度的に変わる面もございますので、そこが今現在、制度の検討を行っているところでございますので、まだそういった詳しい試算まではできておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

その会計年度任用職員制度という総務省から出された文書を読むと、任用については、嬉野市は先立って先行してしているような感じじゃないかなと理解しております。1年契約ということで、全く任期年度内、会計制度ですね、会計年度内の任用になっておるので、任用についてはそれほど問題ないのではないかと私は理解をしておるところです。ただ、やっぱり待遇の面が大きくかかわってくるのではないかと思いますので、あと、もう1年後には、実際施行するようになるわけですね。それに向けては早いスケジュールでもって早い対応をするべきかと思っておりますので、できるだけ早い対応をお願いいたします。もう一度、そのことについて課長、答弁をお願いいたします。（発言する者あり）

○議長（田中政司君）

そいけん、金額じゃなかけんね。対応ということやけん。

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

制度改正についての国からの通知はあらかじめ来ておりましたので、具体的な動きといたしましては、昨年9月の補正予算において、この会計年度任用職員の制度設計とか例規改正について、専門業者に委託をしておりますので、取り組みをしております、今現在、業者とともに見直しを行っている状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

来年度に向けて、スムーズな対応ができるようなスケジュールでお願いをしたいと思います。

今回、私の質問は後半の人事行政についてというのは、なかなか市民は、いっぱい関心はあるんですけども、ここで質問しようとするれば、なかなか難しい問題で、言いにくいところがあって非常に気まずかったところもありましたけれども、いろんな御答弁、本当にありがとうございました。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（田中政司君）

これで諸井義人議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

5番宮崎一徳議員の発言を許します。宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

皆さんこんにちは。議席番号5番の宮崎一徳です。どうぞよろしくお願ひいたします。ま

た、傍聴席の皆様には早朝より傍聴いただきましてまことにありがとうございます。

議長の許可をいただきましたので、壇上から一般質問をさせていただきます。

今回、一般質問として大きく分けて4項目を質問しております。

1番目として道路整備について、次に空き家対策について、次に児童等虐待への対応について、最後にマイナンバーカードについて、以上4項目についてお尋ねします。

まずは1点目の道路整備についてお尋ねします。

嬉野市の当初の総合計画の基本計画の現状と課題では、嬉野市の道路状況は朝夕の交通渋滞が著しい箇所があるとともに、交通量が多いにもかかわらず、歩道未整備区間や歩道幅員が1メートル程度と狭い箇所が多く残されており、幹線道路としての機能が果たせていないばかりか、日常生活の安全性の確保もされていない状況にあります。また、地域住民の道路整備に対する要望は極めて強いものがあり、今後は、おこなっている基幹的な幹線道路の整備や交通安全対策の充実など、その地域の個性を取り入れた社会基盤としての道路を整備していく必要があると記されています。

本年6月から新幹線嬉野温泉駅前西側の医療センターが開業されますが、現在の医療センター駐車場等の混みぐあいから見ますと、通勤時、通院時は国道34号の相当の混雑が想定されます。

そこで、交通渋滞緩和策をどのように考えられているのか、お尋ねをします。

以上を壇上からの質問とさせていただきます、あとの質問、再質問は質問席で質問させていただきます。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、宮崎一徳議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。

道路整備について、国道34号の医療センター開業後の混雑の緩和策についてのお尋ねだというふうに理解をしております。

嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業の計画時において道路配置や交差点の形状などにつきましては、国道事務所、そして公安委員会など、関係機関との協議を経て決定をしたところでございます。将来交通量などを推計するに当たりましては、嬉野医療センターだけではなく駅周辺の商業施設の立地を踏まえた発生交通量や通過交通の推計等も行い、信号の必要性、その処理時間、そして、交差点の右折レーンの必要性や滞留長などを協議しております。このため、国道34号やその他の道路についての混雑の発生は最小限になるものと考えておるところでございます。

以上、宮崎一徳議員の御質問のお答えとさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

いろんな対策をしていただいて交通渋滞を緩和するというようなお話であったかと思いますが、例えば通勤時、通院時、朝夕が特に混雑をするということになりますので、そのための国道34号線の迂回道路としてどういうところを考えられているのか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

入り口が医療センター、国道からと思うとんしゃっけんが、そこんたいから説明したほうがよか。建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

まず、先ほどの交通量について、うちのほうが試算をやっているところでございますけど、計画交通量につきましては、平成42年の計画交通量で計算をやっているものでございます。その交通量によって、今言った右折レーン、滞留長とか、あと信号機の関係とか、そういうのを計算して今の計画を行っていて、今、市長が申しますように、交通渋滞については最小限に抑えられるんじゃないかというふうに予想しているところでございます。

また、迂回路ということでございますけど、国道のほうから入って駅のほうに向けて、駅のほうから県道鹿島嬉野線のほうにも行けるし、一丁田線のほうにも行けるというふうな嬉野温泉駅1号線、2号線、3号線というのがございますので、そのような経路も通ることができるということでございます。

また、先ほど言いました通院とか、そういう意味での混雑としまして、医療センターには直接国道34号のほうからは緊急車両以外は入らないように手配というか、計画をしているところでございます。

よって、このようなことから勘案すると交通渋滞というのは最小限に抑えられるんじゃないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

わかりました。ちょっと私の勘違いなところがございまして、34号が相当渋滞するであろうというような想定をしておりました。

1つ、今、嬉野中学校今寺線、あそこの開通は子どもたちの通学時の安全対策に向けても早目に必要じゃないかなというふうな気がしているんですが、いかがでしょうか。時期がわかりましたら教えてください。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

嬉野下宿塩田線という道路名になるかと思いますが、現時点で開通が、供用開始が何年になるというのは、ちょっとはっきりしたことは私のほうではわかりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

なるべく早く開通をしていかないと、交通量が若干ふえるということは想定されますし、中には歩道がまだ設置をされていない場所も若干ございます。今寺付近ですか、そういうところを思えば、早目に開通をして、中学校に通学なさる方の安全の確保というのも必要かと思しますので、そのあたりは早目の要請をお願いしておきたいというふうに思います。

それと全般的にいきますと、これは当初の総合計画でございますので、10年前の計画なんですね。新たに2回、計画が出ておりますけれども、幹線道路とか道路の行政の進み方が少し遅いんじゃないかなというような気がいたしております。道路というのは生活する上の基盤でもございますのでね、そのあたりのことではどういうふうな進捗ぐあいであるのか、どういふふうな評価をなさっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

幹線道路の道路改良ということでございますけど、何回か議会の中でも申していますように、うちは市道なんですけど、路線数が600路線、延長にして300キロメートルというものがございます。このような多多数の道路改良ということで予算の範囲内において粛々と進めているところでございますが、この間、1つの道路改良を、全部を一遍にももちろんやることはできませんもので、要望書等を出していただいて私のほうで確認をしているところでございます。

また、その中の一つの基準に、市としての基準に、緊急車両が出入りにくいとか、入れないとかいうのは重要な基準だと捉えて改良を行っているところでございます。また、改良を行うに当たってはどうしても用地買収というのが必要になってきますので、地権者様の御協力というところも一つの重要な基準だと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ここで例えば、医療センターとか駅に公共交通機関が路線を変更なさるといふふうに思うんですが、わかる範囲内で結構ですので、どういうふうな路線変更があるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

新嬉野医療センターにつきましては、ことしの6月4日に開院予定でございます。これに向けまして交通事業者、バス、タクシー事業者さんと協議をいたしまして、バスの入る路線の入り方、そういうのは協議を済ませております。

ただし、新幹線のほうは平成34年度に開業予定ですので、この分については今協議中でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。

次、2点目です。先ほど緊急車両の入れない市道があるというような課長からのお答えがありましたけれども、昨今、緊急車両は以前よりも若干大型化してまいりまして通行が困難な市道が見受けられます。昨年も緊急時に緊急車両が道幅が狭いために国道で待機しながら、自宅から徒歩で搬送するというような事態が発生をいたしております。

そこで、市道の拡幅等の整備について先ほど若干言ってもらいましたが、どのように考えられておるのか、再度お願いをいたします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

先ほど言いましたように、市道の改良の重要な基準ということで私申し上げさせていただきましたけど、現地の実情というのがこれだけの路線数があり、わかりにくいところがございます。要望書等を出していただいて、その辺の把握を私たちのほうですということを最初の手順としてやっているところでございます。

その中で、私が先ほど言いましたように、一つの基準として緊急車両の出入りというのは

重要な基準だと捉えています。また、幾ら道を広げようといっても、相手方、地権者、用地関係がございまして、地権者様方の御協力、同意というのも大きな基準だと捉えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。ぜひこういうふうな要望を各地域から上げていただいて、早期に緊急車両が通れるような道路に拡幅をお願いしたいと思います。

次に、空き家対策についてお尋ねします。

昨年の6月定例会でも質問いたしました。定例会中に塩田町で空き家が倒壊するというような事案が発生をいたしました。幸い人家等の被害はありませんでしたが、あと二、三カ月すれば豪雨のシーズン、台風のシーズンということになりますので、空き家等の倒壊が心配されます。

そこで、昨年6月以降の嬉野市空き家等対策協議会の開催状況をお伺いします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

空家等対策協議会の開催状況ということでございますが、先日も答弁いたしましたけど、同じような答弁になりますが、御了承いただきたいと思います。

まず、委員につきましては、平成29年9月1日から2年間の任期で嬉野市空家等対策協議会委員を委嘱しております。平成29年度は第1回の会議を9月20日に開催して、合計4回、平成30年度は2回会議を開催しております。

会議の内容としては、29年度は主に嬉野市空家対策計画の策定に向けた協議を行いまして計画を策定いたしました。平成30年度につきましては、特定空き家等対策や空き家バンク制度について協議を行っていただいております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

昨年6月に質問したときは、8月に特定空き家の基準を定めますということでお答えをいただいておりますが、この基準というのは定まったのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

特定空き家の判断基準でございますけれども、これは30年度に開催いたしました空家等対策協議会において特定空き家の判断基準及びガイドラインを策定しております。

内容については会議録も含めてホームページにも掲載しておりますが、これにつきましては、国からのガイドラインもございますが、佐賀県内だけでなく九州のほかのところとか、市町のものとかを参考にしながら基準を定めていただいております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

一応ガイドラインを定めて8月には決まったということでございますけれども、例えば、山下議員からの質問の中にもあったんですが、28年度の調査以降、倒壊のおそれなど、現状のままの利用が不可能と判断されたのが当時は13件でございました。この数字は既に、塩田町で倒壊をいたしまして数字が変わっているかなと、移動しているんじゃないかなというふうに思うんですが、そのあたりはいかがでございましょうか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

28年度の空き家等実態調査におきまして不良度ランクがDランクですね、倒壊の危険性があるというような物件については13件、確かに報告が上がっております。把握をしておりますが、その後の追跡調査については、まだ全件を行っている状況ではございませんので、今の状況については把握をしていない状況でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

わかりました。

この現状の把握というのは、一番その地域に身近な区長あたりをお願いすることはできないんでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

空き家の件数、どこに空き家があるかというようなことにつきましては、地元の区長さんなどの御協力をいただいて調査することはできると思いますが、不良度のランキング等につきましては、やはり専門性がありますので、そこについてはまた改めて調査をかけるようになっていくことと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

そしたら次です。特定空き家の認定が2月ごろになされるということで聞いておりましたけれども、この特定空き家の認定はどのようになっているのでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

特定空き家等の認定ですが、これにつきましては、平成30年9月11日に開催した協議会で特定空き家等を1件認定しております。

以上になります。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

特定空き家の1件なんですが、これの解体等への取り組みというのはどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

特定空き家1件の現在の状況でございますが、これについては、国の空家等対策の推進に関する特別措置法に基づきましていろいろな対策をしていくわけでございますが、今現在やっている状況を報告させていただきますと、まず、空家等対策協議会において認定を9月にしております。その後、助言とか指導を行っております。それで、次の段階として勧告、その後、改善命令も出しております。その後、空き家等の公告を行っているという状況が今までの対策の状況になります。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

勧告ですよ。勧告までなされたということですか。勧告とはまた違うんですか。（「勧告しています」と呼ぶ者あり）勧告までですね。（「はい」と呼ぶ者あり）わかりました。

皆さんもきょうの朝、佐賀新聞をごらんになったかというふうに思いますけれども、空き家撤去に最大100万円の補助ということで小城市が出しております。「危険な状態で放置された空き家の撤去を促すため、最大100万円を上限に撤去費用を補助する制度を新設する。強制撤去などの行政代執行も見据え、2019年度の一般会計当初予算案に9～10戸分、計1,271万9千円を計上した。市は本年度、倒壊などの恐れがある市内の家屋5戸を「特定空き家」に指定している。空き家対策特別措置法に基づく対応で、所有者に対して建物の撤去や修繕を文書で助言、指導している。一部は固定資産税の優遇が受けられなくなる勧告まで手続きが進んでいる建物もある。」と。

こういうことで、空き家対策というのは喫緊の課題じゃないのかなと思いますし、小城市ではこういうふうな対策もやられているということでございますけれども、このことについてどういうふうにお考えになりますか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

空き家の除却に対する補助制度でございますけれども、これについては既に嬉野市のほうで制度化をしております。嬉野市特定空家等除却促進事業費補助金交付要綱というのを平成24年に定めておまして、これに該当する物件がございましたら補助金の支出ができるようになっております。補助金の額は50万円を限度とする内容となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

小城市では倍の100万円まで計上しているということでございますけども、財政的な問題もいろいろありますので、即にはできないかとは思いますが、特定空き家をいかに減らしていくか、そういうことも含めまして、倒壊のおそれがある空き家は早急に対応していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、児童等虐待への対応についてお尋ねします。

昨年3月に、しつけのつもりだったという父親から虐待を受けて5歳児が亡くなったとき、

余りにも痛ましい事件に、国中が悲しみに包まれました。そして、ことし1月には千葉県野田市において、またしても親から執拗な虐待を受け女兒が亡くなるという悲しい事件が起き、いずれの事件も自分の言葉で助けを求めている児童の声がある中、救うことができなかったことがなお一層つらく悲しいものになっております。千葉県の虐待事件では日を追ってその内容が明らかになっておりますが、父親からの虐待に対し、「先生どうにかありませんか」との児童の悲痛な訴えが実ることなく、行政の不手際が報道されております。野田市教育委員会は、守れる命が守れなかった、取り返しのつかないことをしてしまったと、行政みずから不手際を認めるに至って、児童虐待に対する社会全体の取り組みが求められております。

また最近では、唐津市においても母親の2歳児に対する虐待が報道されており、国全体では児童相談所への相談件数が平成2年度に1,101件だったのが、平成29年度には約120倍の13万4,000件に増加しているとの報道がありました。このように、児童虐待が年々増加しており、関係機関の連携、情報交換の強化が求められているのではないかと思います。

そこで質問をいたします。

この件についてもさきの同僚議員の質問でおおむね理解できましたが、同じような質問をさせていただきますので、簡潔に答弁をお願いします。

1点目、嬉野市では心配されるような案件はないのか、伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

児童虐待の案件につきましては、東京目黒区の5歳の子どもの案件、そしてまた、本年1年月の野田市の案件と立て続けに起こるということで、私も子を持つ親として、そしてまた、2万7,000市民の命を預かる者として、非常に心痛な思いでおります。ぜひともそういった虐待防止に向けて私どももしっかり今後対策を講じていかなければいけないというふうに考えております。

議員御指摘のとおり、全国的には虐待の相談件数というのが過去最高の約13万4,000件ということでもあります。そういった中でありますけれども、本市においてみれば児童虐待の通報というのは、受けておるわけでありますけれども、近年は本市においては少し減少傾向にあるということで、2月末現在で4件の通報があっております。虐待の種類別ではネグレクトが3件、心理的な虐待が1件ということで、3件は在宅の支援ということになっておまして、1件が施設入所していただいたということでございます。在宅での支援というのは比較的危険度が低い案件ということにはなりますけれども、現在、家庭訪問による見守り、助言、指導を継続しているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

児童虐待について教育委員会が把握しております状況についてお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、他県では宮崎一徳議員が御指摘いただくような形で、本当に痛ましい報道がされているところでございます。

市内の小・中学校におきましては、そのような重大な報告はこれまであっておりません。しかしながら、身体的な虐待でなくて、精神的な虐待とかネグレクトのおそれがあるということで、県の児童相談所とか市の福祉関係に相談をしたという事案はございます。近年も数件把握しているところでございます。また、この中には児童相談所での保護に至ったケースも1件ほどございますということで、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。

2点目、これはもう既に聞かれている分ですが、再度お尋ねをしておきます。児童虐待の通報、相談窓口はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

通報、相談の窓口としましては、塩田庁舎と嬉野庁舎それぞれにあるんですけれども、塩田庁舎のほうは子育て支援課、それと嬉野庁舎のほうは福祉課のほうにそれぞれ家庭相談員1名ずつを配置しておりますので、そちらのほうで対応に当たっているところでございます。

それと、夜間とか休日についても対応しているところです。その場合には塩田、嬉野両庁舎におります警備員のほうに依頼をしております、そういった通報があった場合には担当課のほうに連絡をしてもらうというようなシステムにしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校での児童虐待のおそれがある場合というふうなことでお話をさせていただきたいと思いますが、速やかに児童相談所や教育委員会、福祉関係、また、場合によっては警察あたりへの通報もやるというふうにしております。保護者に対しましては学校からの便り、あるいは

はチラシなどを配布して、児童虐待のおそれがある場合はたとえ間違っているとしても連絡をいただくようお願いをしているところでございます。

また子どもたちにとっては、私どもが23年につくっておりますけれども、この中に児童虐待の欄を4ページにわたって設けております。(資料を示す)ここですね。そして、この部分に、例えば嬉野市、佐賀県、それから民間施設、団体、こういうところの住所、電話番号、メール、こういうものを子どもたちの授業の中で24年度からずっと続けてきておりますので、そういったことで子どもたちへの指導等もこれまで充実をしているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長(田中政司君)

宮崎一徳議員。

○5番(宮崎一徳君)

3点目はお話いただきましたのでおおむねわかっておりますので、1つ、千葉県の痛ましい児童虐待を受けて、国連子どもの権利委員会は日本政府に対策を求め、政府は早速、児童虐待防止法の改正に着手しているようでございます。この法改正によって、親のしつけと称して体罰などの禁止が盛り込まれるとしていますが、行政にとっても体制の強化などが求められるんじゃないかなと。いわゆる保護者の方を含んだ分はないのかなというふうに思うんですが、そこで、現体制での問題点や今後取り組むべき課題はないか、伺います。

○議長(田中政司君)

子育て支援課長。

○子育て支援課長(大久保敏郎君)

お答えします。

現時点での体制上の問題点ということであれば特段ないのかなと。それぞれに相談員とかを配置して、あと、実務者レベルでの会議とかも定例的に開催をしている状況ですので、対応としては整っている状況ではあるんですけども、先ほど議員が言われました、国のそういった動きがあるということは私も承知をしておりますので、そういう体制整備については、今後国の考えとしては、児童相談所も含めてですけど、市町村においてもそういう専門職の配置というのが求められるようになりますので、2022年度を目標に全市町に専門の職員を配置するような、そういった指導、指示も今後あるということで聞いておりますので、それはそれで、うちとしてもそういう専門職の配置についても今後検討していく必要があると思っております。

以上です。

○議長(田中政司君)

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校運営での課題ということで考えますと、現在、嬉野市の教育委員会では嘱託指導主事の形で、いじめ問題等発生防止支援委員会に対応する形の専門職員を入れていただいております。そういうことで、いじめが発生した場合も含めて、児童虐待も含めて、そういう形での専門職員あたりの旗振り役というのが非常に大事になってくるのではないかというふうに思っております。

そういう形で、いわゆる発生した場合、あるいは疑われた場合の即対応の仕方といいましようかね、そういったところが非常に、足で稼ぐというんでしょうか、電話ではなくて直接行って確認をしながらというのが非常に今後の大きな課題ではないかなというふうに思っているところでございます。

と申しますのは、やはり先ほどから議員がおっしゃるように、命にかかわる大切な事件でありますので、そういった部分が今後大きな課題になってくるのではないかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

保護者の方に対して何か対応できることがあるんでしょうか。通報体制だとか連絡体制とか、こうして整備をしましたよとおっしゃっても、なかなか保護者に、こうやったらいかなというふうことができるのかどうかと私もちょっと疑問には感じているんですが、そういうことはどういう感じでできるのか、ありましたらお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

確かに議員御発言のとおり、周囲の方であったり、子ども本人に対しての児童虐待に関する周知というのは割と行われている部分もありますが、保護者に向けての情報発信ということも大事だというふうな認識を持っております。

多くの虐待するケースでは、親、虐待した本人でさえ衝動を抑えられないとか、いろいろ子育てに悩みを抱えているとか、100%悪者でもないというような酌むべき事情があるということも重々承知をしております。そういったケースにまず陥らないためにも、やはり子育てに関する悩みに寄り添うような体制づくり、そこから、もし子どもに手を挙げてしまったらどういうことになるのかとかいうことも含めて、やはり相談の中でそういった御案内ができればというふうに思っております。

そういった意味では、今後できます子育て支援のワンストップのこどもセンター開設にあわせても、そういった取り組みをしていくように考えてみたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校サイドの場合はどちらかというところと支援という部分でいくということになるのかと思います。それから、行政サイドの場合はどちらかというところと介入という言葉が使われるんじゃないかと思いますが、そういった意味では、学校、警察、行政との連携を組んで保護者の皆さん方には当たらないと、学校だけでいくと、例えば欠席をした場合に、疑いがあるときに、欠席されたけど、どうですかといったときに、保護者の方はどちらかというところと隠すタイプになるわけですね。そして、きょうはおなかが痛いから欠席をしますという形にいくケースがあるわけですので、そういったときに、それが本当なのかということを確認するとすればやはり連携を組んでいく必要があるかというところだと思いますので、そういったかかわり方を保護者の皆さんについてはやっていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ぜひとも児童虐待が発生をしない、そういうことを祈っておるところでございますので、注視しながらやっていくということも必要かと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

次に、マイナンバーカードについてお尋ねします。

最近、確定申告をする場になってからやっとマイナンバーカードを、ナンバーは何番だったかなとちょっと開いてみたりしているんですが、これは平成27年11月ごろ嬉野市長から各個人宛てにマイナンバー（個人番号）通知カードが届けられました。

このマイナンバー制度については、1つ、国民の利便性の向上、2つ、行政の効率化、3つ、公平・公正な社会を実現する社会基盤として導入が図られました。さらに、通知を受けた個人はマイナンバーカードを申請し、カードが手元になれば、印鑑証明書の交付、住所変更など、さまざまな行政サービスがこれ一枚でできるとなっており、その利便性がうたわれております。しかし、マイナンバーカード交付開始から3年たった平成30年12月現在の全国における平均普及率12.2%に対し、佐賀県は10.1%、その中でも嬉野市では交付枚数1,976枚、交付率7.4%と、佐賀県の自治体では平均より低いほうになっております。

この嬉野市におけるマイナンバーカードの少ない現状を見て、市長はどのように受けとめておられるのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、今、交付率、そして交付の数ともに県内でも低い水準にあるということでございます。本人確認のための身分証明書であったり、行政手続のオンライン申請、金融機関窓口での口座開設、またパスポートの新規発給などでも活用できるということではありませんけれども、利用の頻度であったり、そういった観点から必要性がそれほど高くないというふうに受けとめられている方も多く、こういった低い率になっているのだというふうと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

会社勤務などで給与をもらっている人は会社にマイナンバーを届け出る必要がありますが、身近なマイナンバーの活用方法、先ほど若干言っていただきましたけれども、どのようなことがあるのか、お尋ねをします。

○議長（田中政司君）

市民課長。

○市民課長（小國純治君）

お答えします。

マイナンバーカードの身近な活用方法としましては、e-Taxでの電子申請、または、嬉野市ではやっておりませんが、コンビニ交付での活用などがあります。あと、所得証明とか住所要件の添付書類をマイナンバーカードですするという制度もございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

わかりました。

日常生活では住民票や戸籍謄本等は生涯に数回しか必要ないと思いますが、そのような中、マイナンバーカードの交付について、その必要性を積極的に啓発されるのか、またその他の考えをお持ちなのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

マイナンバーカードの利用の方法としては、先ほど市民課長が答弁をしたとおり、コンビニ交付等にも使えるというようなメリットもあるわけでありまして、コンビニ交付を導入するに当たってはマイナンバーカードの普及が必須となってくるという部分もあろうかと思えます。この辺は卵が先か鶏が先かという議論にもなる部分ではあるんですけども、まだ現状、その先にある住民票のコンビニ交付というのを市単独では非常に厳しいだろうという認識を持っております。いずれ広域圏単位とか、もう少し県内広げてというような形で、その辺のコンビニ交付ということが普及するようであれば、やはりこのマイナンバーカードの普及に対しても私どもも力を入れていかざるを得ないのかなというふうにも考えております。

今後、こういう免許にかわる、免許証と同等の効力を持つ身分証明書としても活用できるということでありまして、国からのPRの要請等もあろうかと思えますので、そういったときには適宜皆さんにも御利用を呼びかけていくというような考え方に立ちたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。

まず、個人がマイナンバーカードを取得した場合、一番心配するのはカードの紛失だと思います。個人を特定する高度な機能がついたカードでございます。第三者に悪用されないのが心配されますが、マイナンバーカードを悪用した全国での事例等の情報がございましたら教えてください。

○議長（田中政司君）

市民課長。

○市民課長（小國純治君）

犯罪に使われたかどうかという御質問なんですけれども、ちょっと私のところでは今のところ聞いておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。そういうふうな情報は今のところつかまれていないということ
でございますね。

以上で私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで宮崎一徳議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩をいたします。

午前11時22分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（田中政司君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

午前中の諸井義人議員の一般質問の際に、総務課長のほうから、その答弁の訂正について
の申し入れがっておりますので、これを許可いたします。

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

午前中の諸井義人議員の質問の中で、一般職非常勤職員の任用の継続についてのお尋ねが
あっておりまして、私のほうが、更新ができるという答弁をいたしました。その点につき
ましましては、選考により再度の任用ができることと訂正をさせていただきたいと思ひます。申しわ
けございません。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、一般質問の議事を続けます。

8番増田朝子議員の発言を許します。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

皆さんこんにちは。議席番号8番増田朝子です。傍聴席の皆様におかれましては、傍聴ま
ことにありがとうございます。

本年4月をもって平成の元号が終わり、5月より新しい時代の幕開けとなります。平成の
30年を振り返ってみますと、やはり地震、台風、集中豪雨と、自然災害の多かった平成時代
と思ひます。中でも平成23年3月11日、日本全国を震撼させた東日本大震災は、昨日で丸8
年、復興は進んだかのように見えますが、復興は道半ば、避難者なお5万2,000人と新聞報
道でありました。一日も早く住みなれた場所に戻られることをお祈りいたします。

それでは、ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、一般質問をいた
します。

今回の質問は大きく3つ。1点目は、児童虐待について、2点目は、動物の愛護と適切な
管理について、3点目は、情報発信についてです。

まず1点目、平成29年度児童相談所における児童虐待相談対応件数は13万3,778件、27年連続的に増加し、毎日何の罪もない多くの児童が何らかの虐待を受けています。

そのような中、昨年3月、東京目黒区での5歳女児虐待死、また、本年1月、千葉県野田市の小学4年女児虐待死の痛ましい事件がありました。

そこで、市長と教育長にこの事件の所感と嬉野市における児童虐待の実態をお伺いします。

この児童虐待につきましては、さきで3人の議員からの質問がありましたけれども、重複するかと思いますけれども、答弁のほどよろしく願いいたします。

再質問とあとの質問は質問席から行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、増田朝子議員の御質問に対するお答えをさせていただきたいと思えます。

児童虐待による死亡案件が相次いだことに対する所感ということで私の考えを述べさせていただきます。

私もこの目黒区の事件、そしてまた、千葉県野田市の報道に接するにつれ、子を持つ一人の親として本当に痛ましい事件だとも思っておりますし、また、一人一人2万7,000人の市民の命を預かる立場としても心痛な思いで今おるところでございます。こういった虐待事案でよくあるのが、しつけという名のもとに虐待が行われるという実態もあっております。

国においては、民法第822条の懲戒権の見直しも含めた児童虐待防止をしっかりと明文化する動きも出ておまして、私どもといたしましても、この児童虐待をいかに防ぐかということ、今後、施策の中にも反映をしてみたいというふうに考えております。また、その虐待に至るまでも、さまざま虐待をした親本人も葛藤を抱えているということも現実でございます。そういった意味では、広い意味での子育て支援も充実していく中で、こうした虐待を防いでいけるものだというふうに考えております。

議員御発言のとおり、全国的にはこうした児童虐待の相談件数というのが1万3,000件を超えるなど、過去最高の水準に達しているという状況は私ども嬉野市としても非常に憂慮をしておるところでございます。

嬉野市といたしましては、たまたまだというふうには申しませんが、今減少の傾向にあるということに安堵することなく児童虐待防止に向けての施策を展開してみたいと思えます。30年度2月末現在では、4件寄せられております。1件が施設入所で、3件について、比較的危険度、緊急度が低い案件については在宅の支援ということでありますけれども、今、担当課を中心に支援体制を構築しておるところでございます。

以上、増田朝子議員の御質問に対するお答えとさせていただきたいと思えます。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

まず、増田朝子議員の1番目の部分でございますけれども、他県の虐待事件に対する所感と、それから、嬉野市内の実態にということでございますので、お答えをしたいと思います。

まず、東京都目黒区や千葉県野田市の事件についての所感でございますけれども、非常に残念で痛ましい事件が起こっております。これらの事件の報道は、新聞とかインターネットによる情報でしか得ることはできませんけれども、行政や学校の不手際について言及されているものがあるようにございます。

私ども教育委員会といたしましては、未来ある幼い子どもが命を落とすということは、教育に携わる者として、さらに、人として心が強く痛むものであります。しかも、悲しい思いでいっぱいであります。

特に野田市の事件では、栗原さんがアンケートに書かれた全文が新聞に記載されていますが、父親が行っている行為に対して、「お父さんに暴力を受けています。先生どうにかありませんか」という言葉、SOSを発しているにもかかわらず、周囲の方々のその後の対応がスムーズにいかず今回の事件になったことを本当に残念であり、事の重大さを重く受けとめているところでございます。この事案を対岸の火事とせず、決して本市ではそのような事件が発生しないよう、虐待の疑念がある場合は、たとえ間違っている関係機関と連携し、速やかにしかるべき対応をとるべきであるという思いを強く持ったものであります。

以上、所感といたします。

次に、嬉野市内での所管している小・中学生の状況でございますけれども、他県で発生しているような、報道されているような状況はございません。しかしながら、身体的な虐待だけではなく、精神的な虐待、ネグレクト等のおそれが考えられるということで、県の児童相談所や市の福祉関係各所に相談をしたという件数は、近年も数件把握いたしております。また、この中には児童相談所で保護を受けた件数も1件ほどございます。

以上、お答えにさせていただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ただいま目黒区と野田市の事件に対しての市長と教育長の所感と市内の実態を答弁いただきました。

再質問に入る前に、まず児童虐待防止法について述べたいと思っております。

「この法律は、児童虐待が児童の人権を著しく侵害し、その心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えるとともに、我が国における将来の世代の育成にも懸念を及ぼすことにか

んがみ、児童に対する虐待の禁止、児童虐待の予防及び早期発見その他の児童虐待の防止に関する国及び地方公共団体の責務、児童虐待を受けた児童の保護及び自立の支援のための措置等を定めることにより、児童虐待の防止等に関する施策を促進し、もって児童の権利利益の擁護に資することを目的とする。」とあります。そういったのがありまして、先ほど嬉野市の実態を報告していただきましたけれども、私も資料をいただきました。

その中で、平成28年が7件、平成29年が6件、平成30年4月から31年2月までが4件ということですが、教育部所管におかれましては、平成28年3件、29年1件、30年が3件という資料をいただいております。その中で、この児童虐待に関しては、先ほど宮崎議員のときの質問にありましたけど、学校教育におかれましては、生きる力の中に児童虐待の記述がされております。

それとまた、市長部局に関しては、放課後児童クラブ運営指針の中にも児童虐待のことが記述がございます。ここの中では、特に配慮を必要とする子どもへの対応という項目で児童虐待の記述がされております。

その中でお伺いしますけれども、この虐待の実態として今報告いただきましたけれども、虐待の種類が4種類ありますけれども、その種類の内容をお伺いします。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

4種類の内容につきましては、身体的虐待と性的虐待、それからネグレクト、それと心理的虐待、この4種類がございます。（「いや、すみません。今回報告された中ではどの内容になるんですか」と呼ぶ者あり）今回の28年度からの分ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

平成30年度2月まででございますけれども、小学校ではネグレクト2件でございます。それから、中学校は1件でございますけれども、暴言とか体罰という部分でありますので、身体的虐待というふうなことに該当するのではないかと思います。そちらのほうが児童相談所に收容されていると。ネグレクトはそこまではいっておりません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今年度の4件についての内訳ですけれども、まず、心理的虐待が1件と、あと残り3件はネグレクトでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

学校におかれましては、ネグレクトが2件と身体的が1件で、身体的の1件が児童相談所につながれたということですね。子育て支援課担当では、ネグレクトが3件と心理的が1件ですね。児童相談所につながれたのは何件やったですかね。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

見相がかかわっていただいた件数については、心理的虐待の1件、これだけでございます。以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

では、その中で今回の虐待の数なんですけれども、まず、誰がどこに通報というか、相談されたんでしょうか。まず、子育て支援課からお願いします。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今年度の分についてはちょっと手元に資料がございませんけれども、28年度と29年度で言いますと、28年度の7件のうち、経路別ということで、県のほうに通報があったのが1件、市のほうにあったのが2件で、あと、学校経由が4件でございます。29年度で言いますと、県のほうが4件、それとあと、近隣、知人の方がということで2件ということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

まず、入所された部分については、本人からの訴え等もあっておりますし、常に学校のほうで観察をしておりますので、そういう学校からの情報もあります。そういったことで収容をしていただいております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。子育て支援課の担当のほうでは、近隣の方からとか県のほうからということでしたですね。学校……（発言する者あり）わかりました。教育委員会で答えていただいた分がトータルして支援課からということですね。すみません、理解しました。

そういった中で、資料の中で、そこまでは至らなくても、相談件数というのを資料でいただいています。そちらは、28年が48件、29年が9件、30年が95件ということで一気に相談件数も上がっておりますけれども、この相談件数というのも、どういった方からのどういった内容の相談が多いんでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

資料でお渡しした分については、さっき言いました新規の件数に対しての延べ件数ということで、1人当たり1件につき、繰り返し相談とかありますので、そういったものをトータルしての延べ件数をお示ししているものでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

今、どっからどういうふうにと。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）続

それは新規の相談を受けた方からの継続的な相談ですので……（「本人さんから」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

親か、例えば、近所の人とか、そういったふうなところ。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）続

一度受ければ、あとはもう本人さん、親とか、そういったところからの相談が主になってくると思います。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

すみません、ちょっと誤解があるようですので、少し整理しますけど、そこに相談件数と書いておりますのは、その上に今回の児童虐待の件数がありますけど、その件数にかかわる

相談の回数ということです。だから、虐待にかかわる以外のそのほかの相談はこの相談件数には含まれておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

わかりました、すみません。虐待件数に至るまでの相談件数ということで理解していいんですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）わかりました。

そしたら、次に……

○議長（田中政司君）

ちょっと待って。今確認をしますので、暫時休憩します。

午後 1 時 20 分 休憩

午後 1 時 21 分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

すみません、お答えします。

先ほどちょっと誤解を招くような発言だったと思いますので、訂正して答弁をさせていただきます。

先ほどの95件という延べ件数については、新規虐待の4件にかかわる分のトータルの延べ件数ということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

わかりました。相談件数95件ということは、児童虐待の相談のために来られた相談数ということで理解していいわけですね。（「はい」と呼ぶ者あり）わかりました。

それでは、今回、安倍首相が2月8日に児童虐待に向けた関係閣僚会議を開かれました。

1カ月以内に全ての虐待事案の緊急安全確認を行うことを表明しました。

その中で、本市における緊急安全確認とはどのようにされたのか、具体的にお答えください。お願いします。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

国からの依頼を受けまして、市内の認定こども園と保育所に対して調査を行っております。対象となる児童については、2月14日現在で2月1日以降に一度も登園をしていない児童が対象となりますが、そういった該当者がいれば面会を行って、虐待のおそれがある場合は関係機関と情報を共有するという事になっておりましたけれども、調査の結果、園からの回答では、該当する児童は一人もいなかったということで聞いております。

以上です。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

小・中学校も同じように緊急確認が参りました。2月14日現在において、2月1日以降14日間の間に一度も学校に来なかった児童・生徒を緊急に調べなさいという通知でございます。その結果、小学校は0人でした。中学校は一度も登校していない生徒が7名おりました。7名とも面会ができております。異常はありませんでした。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

この緊急安全確認ということは、子ども支援課担当では、こども園とか保育所に対して2月1日から14日まで登園しない子どもさんに対する確認をされたということと、学校教育におかれましては、同じく1日から14日までに登校していない子どもさんは、小学校はゼロ、中学校は7名おられて、7名とも確認ができているということでよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）わかりました。ありがとうございます。

それでは、ここに児童虐待死亡事例等検証会議結果等という、佐賀県で以前ちょっと何年か前に虐待の死亡事件があっているそうです。それで、発表されているのは、2018年11月に発表されていますけれども、こちらですけど、（資料を示す）担当の子育て支援課長、御存じですか。

○議長（田中政司君）

それ、中身は何ていうと。

○8番（増田朝子君）続

すみません、児童虐待死亡事例等検証会議結果等についての概要で発表されています。それが、虐待の死亡事件があったときにこういう会議を県で行われるということが、今回の目黒区にしても野田市にしても、県で会議をしなきゃいけないということが定められています

ので、そういうことが佐賀県でもあっていますけれども、御存じでしょうかという。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

佐賀県でも平成28年に起こっているということでは存じております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

こちらもちよっとその野田市とか目黒区であった事件とちよっと重なるところがありまして、やっぱり他県から引っ越されてこられた子どもさんが虐待に遭われて亡くなったという佐賀県であった死亡事故なんですけれども、この中で問題点とか課題に対する提言とかがありまして、その中で地域の要保護児童対策地域協議会というのがあると思うんですけれども、その活用が図られていなかった、48時間以内の目視確認は行っていなかった、転居の情報も把握できていなかった、頻りに傷やあざをつくって登園していたが、保育所は虐待通告を行わなかったということが問題点とか課題に対する提言とありました。

そういった中で、嬉野市においても、要保護児童対策地域協議会が設置されていると思いますけれども、その運営状況をお伺いします。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

要保護児童対策地域協議会につきましては、実務者会議の定例会というのを毎月行っておりますが、それ以外に、関係機関等の代表者で組織をしております代表者会議というのがありますので、それは年に1回開催をしているところです。あとは、その定例会以外には、必要に応じて個別のケース検討会議というのも随時開催をしているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

確認なんですけれども、この要保護児童対策地域協議会というのは毎月行われているんですか。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

毎月行っているのは、要保護児童対策地域協議会の下部組織に当たります実務者会議、これを定例会形式で毎月1回行っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

要保護児童対策地域協議会の条例がございまして、先ほど課長が言われましたように、第7条の中の会議に、下部組織と今言われましたけど、実務者会議というのがここに掲げられていますけど、まず、要保護児童対策地域協議会とこの実務者会議の違いと、できましたらその構成メンバーの内容をお知らせください。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず、要対協の年に1回の代表者会議というものについては、関係機関の代表者の方に集まっていますので、その中には県の児童相談所も含まれておりますけれども、県からは、県の児童虐待の状況とか、そういった状況報告とかをしていただくことになっています。市のほうは、嬉野市の過去1年間の虐待の状況、処理件数とか、そういったものとか、あとは個別のケースで何件か取り上げてその対応状況とかを報告している会議が代表者会議ということになります。

毎月行っている実務者会議については、要対協のほうで登録をしております要保護児童、要支援児童、そういった方々の日ごろの支援状況、何かあったときにはどういった対応をするか、そういったことについて協議をする場となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

実務者会議の構成メンバー。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）続

すみません、構成メンバーは、まず、児童相談所からも指導課のほうから担当者が来てもらっております。それと、総務課のほうから、県から派遣されている安全安心グループの副課長、それと、学校教育課の指導主事、あと早期支援コーディネーター、あと家庭相談員と、あと健康づくり課から保健師、福祉課と子育て支援課、両課の担当の副課長、これがメン

バーとなっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。嬉野市にはきちんとした要保護児童対策地域協議会がきちんと運営はなされているということでお伺いしました。

先ほど申しました佐賀県の事件でも、やはり現場できちんと通報ができていなかったというのがありまして、その中で早期発見ということにやっぱり力を入れていくべきじゃないかなと思いますけれども、児童虐待の早期発見ということで、児童虐待防止法の中では第5条で、「学校、児童福祉施設、病院その他児童の福祉に業務上関係のある団体及び学校の教職員、児童福祉施設の職員、医師、保健師、弁護士その他児童の福祉に職務上関係のある者は、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努めなければならない。」とあります。

その中で、早期発見ということでお尋ねしますけれども、まず、野田市でも児童虐待のアンケートをとられたということですが、本市では、学校で虐待に関するアンケートをとられておられますでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えします。

児童虐待のアンケートという形ではとりません。あなた、児童虐待されていますかというようなアンケートはちょっととれませんので、いわゆる生活アンケートということで、月に1回程度ですけれども、何か嫌なことはありませんかと、今の気持ちはどうですかと、楽しいですかとか、楽しくないですかとか、嫌なことはありませんかと、そういう簡単なアンケートをまずとります。そして、もし嫌なことがあるとか、今気持ちがよくないとか、そういう答えが見られた場合には、個別にその子に直接聞いて、これはどういう意味だったのかということで、その中で、ひょっとしたら虐待があるのかもしれないということも疑って質問をしているという状況です。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

じゃ、生活アンケートでよろしいですかね。（「呼び方はいいです」と呼ぶ者あり）その

中で、ちょっと嫌なことはないでしょうかという記述式にアンケートをとられているということです。例えば、そういった嫌なことがあった場合に、学校としてはどのような対応をされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

例えば、このアンケートありますけれども、今、悩み事や不安がある人は、それを誰かに相談したいと思いませんかという項目もあって、先生というふうに書いてあったら、すぐもう相談を受けると。スクールカウンセラーとか、おうちの人とか、保健室の先生とかいろいろ項目があって、その子が一番相談したいと思っている方に相談をしていただくという、もう速やかにするという体制をとっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

わかりました。嬉野市の学校ではいろいろ心配りをさせていただいて、そのように対処していただいているということで理解いたしました。

次に、2月28日、国より児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策の更なる徹底・強化についてということで通達があっていると思うんですけれども、そのことについて、内閣府の男女共同参画局と文部科学省初等中等教育局、厚生労働省子ども家庭局から通達が来ていますけれども、各担当課の方は御存じでしょうか、まずお伺いします。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

その通達が来ているということは、市民協働推進課のほうには男女共同参画関係で来ておりますので、存じ上げております。

以上です。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

ちょっと手元にはないんですけれども、随時県からそのような通知は参っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

そのような通達が来ていることは存じております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

その中で、今回、虐待のことなんですけれども、男女共同参画局からも通達が来ておりますけれども、児童虐待とDVが関係して、特性やこれらが相互に重複して発生する虐待もあると思うので、DVと児童虐待の相互の関係性、まず、市長どう思われますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

個別の事案でそれぞれ違うケースもありますけれども、報道されているケースであっては、DVを受けている母親が父親の虐待をとめられなかったというようなことも個別案件としては把握をしておりますので、一定の相関関係はあるのではないかという認識を持っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

同じ質問を子育て支援課にお尋ねします。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

児童虐待とDVの違いということでございますけれども、児童虐待というのは、文字どおり児童に対しての虐待ですので、あとDVというのは、それ以外の母親へのDVだったりとか、ほかの障がい者へのDVだったりとか、いろいろなものが含まれますので、対象者が違うというところが一番の違いなのかなというところでは思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

要するに、DVと、いわゆる児童虐待の関連性というか、関係があつと思うばつてんとい

うところですよ。違いじゃなくて。（「違いじゃなくて、認識」と呼ぶ者あり）関連性があるんじゃないかと言われている。そこら辺の認識、それを教えてください。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）続

お答えします。

どちらも同じ暴力には違いありませんので、当然、関連性はあると思っております。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

今、市長からも関連性があると答弁をいただきました。また、最近の心理的虐待としまして、ちょっと子どもの目の前で夫婦げんかも心理的虐待ということでは言われていますので、DVはしっかり関連性があると私は思います。

そういった中で、本市には、女性子ども家庭支援センターがございます。そういった中で、このセンター自体は、県内でも唯一と私は思っているんです。ほかの市町はないんじゃないかなと思っています。それがもう10年ぐらい前から設置されていると思うんですけども、市民協働推進課の課長にお尋ねしますけれども、児童虐待とか、子育て支援課とか、この要対協との関連性というか、ここの現在のそういう連携とかはどのようにされていらっしゃるんでしょうか。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

要対協のほうに直接、女性子ども家庭支援センターの職員が入っているというようなことはありませんし、市民協働推進課の担当が入っているということもございません。

ただ、要対協の関係で子育て支援課から、必要であればうちのほうに情報提供を求められたりとかいうことで連携は常に図っているところです。必要があれば、そういった案件についての情報共有を図ってともに連携をして事に当たるというのが必要なことということになっておりますので、そこら辺については常に連携を図っているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

じゃ、担当課では連携を図っていらっしゃるということですけども、先ほど、実務者会議というのが専門の方で行われる月1回の会議と申されましたけれども、この会議の中には、人数とか構成とかの制限はあるんでしょうか、担当課にお伺いします。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

メンバーとしては先ほど申し上げたメンバーなんですけれども、そういった検討会の中に実際そのケースによって外部から呼ぶということはありません。関係者から事情を聞いたりするという場合には、そういったよそから来ていただくということはありませんので、先ほど、女性子ども家庭支援センターのほうからも、実際今まで来てもらったことがあるかどうかまではわかりませんが、今、市民協働推進課長が申しましたように、そういった連携は図っているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

先ほどの女性子ども家庭支援センターの現場の方にちょっとお伺いしたんですけれども、DVの相談を受けたときに、直接、福祉課につないだケースも1件ありますということでお伺いしました。そういった中で、今後、先ほどの国からの通達の中でも、この中では配偶者暴力相談支援センターとありますけれども、まさに嬉野市では女性子ども家庭支援センターのことだと思いますので、児童相談所等との連携強化とあります。児童相談所というのは、市町の子育て支援課だと思いますので、そういった中で、センターの方をこの実務者会議の中に一緒に入れてもらっての——関連があるときだけじゃなくて、そういう構成メンバーの中には入れられませんでしょうか、市長にお伺いします。どんなでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

先ほども連携を図っているということは申し上げましたけれども、メンバーにするかどうかについてはちょっと私の一存ではまだちょっと決められませんので、もちろん関連する場合は、それは実務者会議のほうに諮って検討をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

実務者会議に入る場合が、入ったほうがいいのかどうかということになるかと思えますけれども、事案によって、うちのほうは各課と連携会議等を開く場合もあります。その場合には、外部の組織、警察等にも入っていただくような場合もあります。それぞれの事案によって臨機応変に対応ができるような連携会議、そこでうちが動いたほうがより具体的でその対応ができるのではないかなというふうに考えております。そういう会議があっておりますので、今のところ、実務者会議の中に入るよりも、これまでのような連携会議の中でいろんな事案に当たったほうがいいのかないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

わかりました。とにかく連携をもう今以上に強めていただいて、早期発見とか、あと努めていただいて——きのうも介護予防関係でも、1つの課だけじゃなくてもいろんな課との連携で一つの事業を多方面からの角度で見っていくということを思って今回ちょっと提案を試みたくは思いますが、そういった意味で、DVと虐待というのは本当に関連性が大きいかなと思いますので、そういうふうに、より一層連携を努めていただきたいと思います。

そういった中で、あと、芦塚議員の質問の中で市長が市区町村子ども家庭総合支援拠点のことを答弁していただいたんですけども、そのことについて、これが2022年までに設置ということでお伺いしました。31年度には子育て世代包括支援センターというのが開設されるわけなんですけれども、それと一緒に、よく市長申されています切れ目のない支援というのが、また今後の2年目に当たっての市政として子育て支援に力を入れていきたいという御答弁いただきましたので、今後、子育て世代包括支援センターとか、今回の市区町村子ども家庭総合支援拠点というのがありますので、まず、その違いを御説明いただけたらと思いますけど。

○議長（田中政司君）

何と何の違いですか。

○8番（増田朝子君） 続

子育て世代包括支援センターと——まず、市区町村子ども家庭総合支援拠点ということの内容をお伺いしていいですか。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

市区町村子ども家庭総合支援拠点事業というものについては、事業の内容は、市区町村が

コミュニティを基盤にしたソーシャルワークの機能を担って全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として福祉に関し必要な支援に係る業務全般を行う支援拠点を整備して運営するというもので、具体的な内容については、子ども家庭支援の全般に係る業務とか、要保護児童及び要保護児童等への支援業務とか、関係機関との連絡調整などを行う業務となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず、児童虐待を専門に請け負う子ども家庭総合支援拠点というのは、児童福祉法に基づいたものでありまして、この子育て世代包括支援センターというのは、これは、母子保健法に位置づけられているものでありますので、そういった法律、根拠法の性質を考えると、こちらが広い意味での子育てということで、こちらは少し子どもの福祉という観点で設置をされている施設だというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

では最後に、子育て支援に関してとか、また、児童虐待も含めて、最後、市長にお尋ねしますけれども、さっきの子育て世代包括支援センターも含めてお話をいただきましたけれども、ちょっとまとめて御答弁いただければなと思います。最後によろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後の児童虐待に絞ってちょっとお話をさせていただきたいと思いますが、児童虐待は、相談件数が1万3,000件ある中の本人が虐待を申し出るケースというのはほんの1%に過ぎません。そういった意味では、児童虐待を議員の御提案のように早期に発見して解決に向かっていく体制を整えるには、やはり周囲、行政も含めて隣近所も含めた連携が不可欠だというふうにも思っております。

先ほどありました子ども家庭総合支援拠点についても努力義務だったわけでありましてけれども、2022年までに全ての市区町村に設置をするというような方針も決められておりますので、そういった人材育成が何より欠かせないのではないかなというふうに思っております。

折しも、市長さんの暴言問題等で少し注目がにわかに集まった兵庫県明石市でも、そういう乳幼児健診を受けさせていない世帯は虐待に遭っている可能性が高いという判断のもとに、全ての子どもたちに面談を実施していくというような、そういうプロジェクトも行われているようであります。

そういった他市町の先進的な事例も参考にしながら、やはり支援の手が全ての子どもたちに差し伸べられるように私どもも努力を続けてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。この児童虐待は、ちょっとそのものだけを捉えるんじゃなくて、やっぱり妊娠期からの支援も本当に切れ目ない支援というのがかかわって、いろんなストレスとかがあってちょっと社会的弱者に虐待としていくのかなと思いますので、子どもたちも本当にきちんとした人権がある身なので、そこを本当に大人である私たちが社会で見守っていかなければいけないと思います。

それで、嬉野市においても、今後、子育て包括支援センターからずっと先に市区町村子ども家庭総合支援拠点が本当に充実したものになるように今後進めていっていただきたいと思っております。ありがとうございます。では、これは終わります。

次に、動物愛護と、ここは管理と書いていますが、適切な管理ということでお願いいたします。

では、質問させていただきます。

こちらはまず、動物愛護管理法が昭和48年に議員立法で制定された法律です。平成17年、24年には、動物取扱業者に対する規制を強化とか、多頭飼育に対する適正化、それから、罰則の強化などで法改正が行われたんですけども、現在も進行形で改正に向けて、また、社会福祉施設と連携した多頭飼育対策に関する検討会が行われています。

そういった中で、どうして今回この問題を取り上げたかと申しますと、私のことですがけれども、地域の中で結構猫好きな人もおられて、また、自分の飼い猫と同時に結構、近所の猫も餌をあげていたりとかして、近所の方も動物を好きな方と嫌いな方もいます。ですので、その共存していくためのことで1つ提案をさせていただきたいと思ひまして、この議題を上げました。

その中で、平成27年3月議会で梶原議員からの一般質問でありまして、飼い猫に対しての去勢とか不妊手術の助成をということで今15万円の助成がなされています。

ここの助成をされている3カ年の実績を担当課にお伺いします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

では、実績と状況ということですので、所管のほうからお答えをしたいと思います。

平成28年6月から始まっております猫の避妊及び去勢の助成に関しましては、実績が平成28年度におきましては、雄の去勢手術、こちらが9件、それから雌の避妊手術、こちらが33件、合計で42件。

平成29年度ですが、去勢が14件、避妊が31件、合わせまして45件。

平成30年度2月末現在でございますけれども、去勢が6件、避妊が32件、現状38件の申請をいただいているところでございます。

状況に関して申しますと、例年、年度末になりますと15万円という予算の制約がございますので、次の年度を待っていただいたりしながら、所管といたしましては、市民の方の要望に応えまして、無秩序な繁殖に対して一定の効果が上がっているものと判断しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。

そういった中で、これまでずっと順調に結構、希望者もおられるということですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）そんな中で、今は飼い猫に対してですけれども、29年度、30年度と、例えば、猫の苦情がありましたでしょうか。もしあった場合にどういう対応とか、野良猫とか苦情に関してありましたらお願いします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

野良猫に関するものか飼い猫に関するものかというのが、どうしても猫という動物が外に出て飼い主の管理下に置かれないような状態が長い生態がございますので、そのこの区別がちょっと難しいところはございますけれども、やはり猫の場合はふん尿がにおいがちょっと強いということですので、飼い猫、野良猫にかかわらず、猫がいるところの御近所の家庭で庭にふんをすとか尿とかをしてそのままというような状態に関しての苦情というのが、年にやはり数件はあっておる状況です。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

年に数件でもそういった猫に対しての苦情もありますということですが、まずは猫の話なんですけれども、ちょっと習性に関してお話をさせていただきます。

猫は繁殖力が旺盛な動物で、暖かく日照時間の長い時期になると、雌猫は発情期を迎え、1年に二、三回発情しますと書いてあります。また、猫は排卵するためにほぼ100%妊娠、1頭の猫が1年後に15頭以上にふえるとあります。

そういった中で、習性としては、大体、猫の行動範囲は1キロとか500メートルが行動範囲ということです。そこの中でまず、ちょっと野良猫になるんですけど、例えば、先ほど言われましたように、おしっこをしたり、うんちをしたり、人の家に入ったりとか、寝床とか産む場所を探したりして、日中は休憩を——うちにもあったんですけど、ちょっと車庫に野良猫が来て入ったりとか、家の中にもちょっと入ってきたこともありました。県の担当課にもお尋ねしたところ、結構苦情も来ているということでお話をいただいていた。

そんな中で、猫の適正飼養というガイドラインが出ていますけれども、担当課長、御存じでしょうか。

○議長（田中政司君）

どこから出とっと。

○8番（増田朝子君） 続

これは佐賀県から30年8月に出ていますけど、御存じでしょうか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

ちょっと手元には持っておりませんが、ガイドライン自体は示されておりまして、これがもともと飼い猫、野良猫、特に飼い猫の飼い主さんへの指導ということに関しての必要性ということから出ているものだと認識しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

その中で、動物愛護管理法の中でも基本原則として、「すべての人が「動物は命あるもの」であることを認識し、みだりに動物を虐待することのないようにするのみでなく、人間と動物が共に生きていける社会を目指し、動物の習性をよく知ったうえで適正に取り扱うよう定めています。」とありますけれども、ここのガイドラインの中でも飼い猫の適正な飼い方とか示されております。

その中で、飼い猫はもう御自分できちんと、例えば、去勢とか避妊手術をさせたりとか飼い猫はされていますけれども、野良猫に対して地域猫活動というのがございますけど、御認識はありますか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

いわゆる地域猫活動というのに関しましては、県のほうからも助成に関するお示しというのはいただいております、他市町でも取り組みをされていらっしゃる。それ自体は認識しております。大体どういうものかは認識しているつもりです。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

実際、地域猫活動というのを、地域住民が主体となり、一定の合意のもとに飼い主のいない猫への餌やりやトイレの設置などのルールを定め、不妊去勢手術等の管理を適正に実施して猫の排除をしないように問題の解決を図る活動のことを言います。

その中で、県内、地域猫に取り組んでいる市町がありまして、佐賀市がもう10年前からされていらっしゃるそうです。武雄市が30年度ですから本年度から、それと上峰町、大町町の自治体に取り組んでおられます。

そこで御提案なんですけれども、県でも先ほど課長が言われましたように、猫の適正飼養、地域猫推進事業というのが御存じですか。（「はい」と呼ぶ者あり）地域猫事業、御存じですね。そしたら、それについて、例えば、私の知り合いの中でもそういう地域猫活動をしたいと思っいらっしゃる方もいらっしゃる。そういった中で、この県の事業を導入という考えはございませんでしょうか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

取り組みの考え方自体は所管でお答えはちょっとしにくいところはございますけれども、今、嬉野市の状況を見ての私ども所管のほうで考えているものとしたしましては、地域猫事業というのが、基本的には、野良猫の数を抑制して、そして、地域に迷惑をかけないようにというのが事業の趣旨でございます。

嬉野市の状況を見ますと、割と飼い猫が多頭飼育やったりして、猫の管理がちょっと十分でない飼い主さんが近隣に迷惑をかけるというふうな事例が多くて、野良猫対策が必要とい

うふうな状況ではないのかなと考えております。

したがって、地域猫事業というのは、基本的に、野良猫を抑制するための事業ということなので、嬉野市の状況には、ちょっと今のところかなっていないんじゃないかなというふうな認識をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

先ほど申しましたように、1匹が1年間で15匹にふえるとあるんですよね。その中で、どうしてこう猫がふえるのかなという原因があって、例えば、天敵の犬が最近少なくなったということと、温暖化で外で過ごしやすくなった。そして、キャットフードとかの進化で栄養が行き届いて繁殖しやすくなったというのが挙げられていますけれども、やっぱり結構繁殖力が強いので、先ほど言われたように、ちょっと言えば、飼い主さんの飼い方の指導をすればいいというふうにお考えですかね。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

ありていに申しますと、やはり当市においては、飼い主さんの適正飼養というとの啓発というのが大事なんじゃないかなと考えているところでして、実際に地域猫に取り組みをされた先進事例とかをちょっと拝見しておりますと、地域猫の管理というのがいかに難しいかというのがちょっと事例としてお聞きしているところはあっておりますので、佐賀県でも、佐賀市では比較的早いとはいえ、ほかのところはまだ取り組んだばかりですので、そういった状況を見ながら、地域猫の導入に関しては考えていかなければいけないかなというふうには思っているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

猫に関しては、やっぱり動物の好きな人、ちょっと苦手な方はいらっしゃるんですけど、猫に関しては、そういった飼い猫とか、犬みたいにきちんとつないでとか、幾ら飼い猫としても、ちょっと管理ができなくてやっぱり外猫になってしまうので、それで繁殖していきますので、そういった中で、今、地域猫と、好きな人も嫌いな人も共生するという意味で、それも一つの社会を、猫の問題は人間の問題と言われていた方がいらっしゃるんですけど、この地域猫活動というDVDが市販されています。

その中で見てみますと、本当に環境問題とか猫の問題は人間の問題ということを言われています。その中で、今そういった活動に、ふえてからはなかなか難しいと思いますので、そういったやろうという方が地域にいらっしゃって、県の事業があつてということがあれば、まず取り組んでみることも必要かなと思いますけど、市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

地域猫へのチャレンジ、まず取り組んでみるのが大事ではないかという御提案でもございます。

課長が申しましたとおり、非常に今の環境下では、取り組むというのはさまざまなクリアすべき課題が多いのかなというふうには私も思っておるところでございます。

ただ、猫に関するお困りの度合いがいろんな地域の中でどれほどなのかというところの市民の皆さんの、まず合意をいただくこともやっぱり大事なかなというふうにも思っております。

そういった意味では、私どもが地域猫を導入しますよというような順番ではなくて、先にやはり地域においてぜひ地域猫を導入してこういったことをやりたいということであれば、私どもとしては前向きに検討をしたいと思いますというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、導入してやりたいという方がいるとか、あとそういう行政区とかあれば、そういうふうに前向きに考えていただけるということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私の基本的な考え方としてはそのように受け取っていただいてよろしいかと思います。誰がその役割を担うのかというところをやはり先に明確にしておかないと、なかなか後でやっぱり話が違ふということにもなりかねない部分もありますので、ぜひとも地域の、まずは合意形成を大事にさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

地域の本当合意形成のもとでそういった問題に取り組むということは、動物と共存しながら豊かなまちづくりをしていくというか、この猫の問題は、愛護の活動だけではなくて、環境整備問題としても、かねてからも取り組むべく必要があると思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

では、次に行きます。最後ですけれども、情報発信についてです。

こちらは、本年4月から新しく広報広聴課が設置されますけれども、今回はちょっと広報についてお尋ねします。

市民に向けての情報発信としてこれまでどう変わりますでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

4月の機構改革に伴い、広報体制の強化をしていくということが施策の柱の一つというふうになっております。

広報広聴課で何をするのかということで、シティプロモーションという、若干カタカナ語ではありますがけれども、こうしたキーワードをもとに政策展開をしていくということでお話をさせていただいております。

シティプロモーションとは、あらゆる分野で選ばれるまちづくりを目指す。それは、観光、移住、そしてまた、企業誘致においても、さまざまな点で選ばれるためのまちづくり、情報発信を強化していくことで、こうした嬉野市に対して関心を寄せていただいている方に嬉野市にかかわっていただく、来ていただく、そして、移り住んでいただくというような人の流れをぜひつくりたいというふうに考えておるところでございます。市民に向けてということも、当然ながら私どもも意識をしてまいらなければいけないと思います。

そういった意味では、まず、広報と裏表の関係にある広聴という言葉に注目をしていただければ、今回私が就任してすぐに行われた市民との語ろう会のような、市民の皆様と直接声を聞く機会をいろんな形で、今後は行政区にとどまらず、各種団体であったり、または青年組織、そういったものとさまざま形態を変えながら広聴活動を強化してまいります。

その受けた声をそのままにせず、ある意味では、政策の効果を実感していただくための仕掛けとしましても、こうした広聴活動で得た御意見、そういったものをどのように政策に反映をしていくかということ、実際にされたかということも含めてお知らせをするというのが市民に向けての広報体制の強化ということに当たろうかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

広報広聴課に関しましては、シティプロモーションをされてというか、対外に向けてはいろんな嬉野市を知ってもらうという意味でされるということで、市民向けには、広聴を充実していろんな市民の方からのお声を新しい施策として発信していきたいということで伺いました。

その中で、嬉野市、いろんなイベントをされていらっしゃるけれども、今回ちょっと私が取り上げたのは、ホームページにおけるイベントカレンダーということでお伺いしますが、平成28年12月にイベントカレンダーの充実をと質問しました。その後どんなふうになりましたでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

28年12月議会に増田議員のほうからこの件について質問がありました。

持ち帰りまして企画政策課内で検討をした結果、もともとこれはイベントカレンダーとして1つのカレンダーをつくっておりました。そこにいろんな分野の行事を載せておりましたけれども、非常に見づらいというところから、2つに最初分けました。催し物、それから暮らしの分、この分で分けて掲載をしましたが、現在は、これに学校行事。市民の皆さんはやはり学校行事あたりも非常に関心が高いんじゃないかというところで、現在といたしましては3つ。1つが、スポーツ、観光、文化、産業、こういうものの催し物。それからもう一つが、健康、福祉、子育て、相談事、これらの暮らしのカレンダー。それからもう一つが、先ほど言いました学校行事、この3つの掲載を今現在やっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

私もホームページ拝見させていただきまして、催し物とかイベントのくくりと、あと暮らし、それと学校行事、確認しております。

その中で、催し物イベントのカレンダーですけれども、そこに掲載されているもの、例えば、イベントに対しての掲載するという基準はあるんですか。これは載せませんとか、これは載せられないとか、そういうイベントに関しての基準というか、それはあるんでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

明確に基準を設けているわけではございません。これはもう各課の判断によりまして掲載をしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

今、基準は特別にないと御答弁されましたけれども、これは2月とか3月ですね、3月には酒蔵まつりがございます。あと、あつたかまつりも2月に掲載されていまして。あと、みゆきパークランですね。みゆきパークランも体育協会ですよ、それとか、あつたかまつりもまつり実行委員会ですかね。それと、酒蔵まつりも、ちょっと主催が市ではなかったですもんね。そういうことで、きちんと載せる載せないの基準があったほうがいいんじゃないかなと思ったのが1点。

あと、ある市町ですね、例えば、久留米市では久留米市主催ではないイベントについてというのは別に見られたりとか、やっぱり一本化してイベントを紹介していただいたほうが、どこで何があるかといつも市民の方とか観光で来られた方が言われていて、例えば、お店によっても、あれはどこにありますかと聞かれたときに、お店の方も御存じないわけですよ、どこに聞いていいかわからないと。だから、例えば、市のホームページにも、市主催でなくても、委託先とか、補助金の先のそういうイベントも一括して見られるようなカレンダーだったら見やすいだろうと常々思っていました。

その中で久留米市さんは、市主催のイベントについてもさっと見られるようにきちんと掲載されています。

それとか、鳥栖市さんでも何とか協会の、ゴルフ協会とか、一番右のほうに問い合わせ窓口というのを、電話番号とか書いてあって、そんなふうに協会のほうも載せてあります。というのがありますし、例えば、そのきちんと市主催だけじゃなくて、それとか、あともう一つ御提案なんですけれども、各体育協会とか観光協会とかいろいろありますけど、まずそこでカレンダーをつくってもらってリンクできるようにしていただけたらなど。一番最初のページに、ホームのページの中にそれぞれにカレンダーをつくってもらって、イベントを載せてもらってすぐリンクできるようにしていただけたらばっと見やすいかなと思いました。そうなんですけど、まず、担当課どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

1点目の市主催じゃないもののイベント掲載ですけれども、こちらにつきましては、嬉野市のほうも、これは掲載をしております。

ただ、問題としては、これはやっぱり公共性、この部分が非常にかかわってくるんじゃないかなと思っております。

先ほど答弁いたしましたように、掲載につきましては各課の判断に任せたようにしておりますので、ここはもうきちっと各課が判断をしていくものと思っております。

もう一つ、リンクの件なんですけれども、これにつきましては、各市のそういう状況を勉強させていただいて、そういうリンク、張った方が効果があるということであれば、うちのほうも掲載へ向けて検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

例えば、先ほど各担当課の判断で委託先の分とかのイベントでも載せませんということだったんですけれども、ただ、小さい補助金とか負担金を市から出している団体とか、そういったところのイベントもできたらどっかで見られるように、せっかく広報広聴という大きく掲げていこうとされているのであれば、そこも含めて充実させていただきたいなと思います。

そういった中で、あるところは、コミュニティのイベントもきちんとカレンダーでリンクできて見るところもありましたので、ぜひそういう参加してくださいと、集客集客といっても、そういう情報の求めるところがわからなかったら一緒だと思うので、まず市民の方が、何があっている、どこであっているというのを、例えば、旅館の方でもお店の方でも、外から来られたお客さんにさっとお答えできるようなシステムをしていただけたら、それこそもっとおもてなしの心で対応できると思いますけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然やはり市内で行われる、または嬉野にかかわるような形で周辺等で行われるような事につきましては、やはり一元化して情報収集をした上で皆さんに提供できる形をつくっていくということが、私もそれが理想だというふうに思っております。

そういったわけでありますので、今度の新課においては、そういったことも含めて業務内

容に含んでおるわけでありまして、また、その辺の情報発信のあり方についても、その辺の基準を、今はどうしても公共性という観点で、どうしても市か、せいぜい観光協会ぐらいのところの行事予定ぐらいしか載せておらんわけでありましてけれども、民間の取り組みも含めて、非常に有用で、しかも、公益性の高いものもあるわけでありまして、そういったところの基準についても新課において検討をされるものだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ぜひそのところはお願したいと思っておりますし、また、旅館さんでも、観光客の方が何かありませんかねと、ぱっと一目でイベントが、今の時期、あしたの午前中はこういうことがあっていますよとお知らせできるぐらいの、ぱっと一元化で見られるようにしていただきたいと思っております。

それでは、今回、私の質問、児童虐待、これも早期発見ということで、1つ忘れていましたけれども、まず、その現場で早期発見につながるように、現場の方たちの資質の向上も大事かと思っておりますので、研修等を受けていただけるように、そういう児童虐待の研修とか、そういうのもぜひ積極的に受けていただきたいと思っております。

また、動物の愛護に関しては、これからは愛護の方面と環境の管理の面とぜひ共存できるような形で進めていっていただきたいと思っておりますし、最後の情報発信、イベントカレンダーについても、一元化で市民の方がぱっと見られるような、また、来られた方にお知らせできるようなシステムにしていきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

15番梶原睦也議員の発言を許します。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

議席番号15番、公明党の梶原でございます。傍聴席の皆様におかれましては、傍聴まことにありがとうございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。今回は、認知症対策と認知症条例について、そして、人口減対策と福祉・教育施策との関係についての2点を質問させていただきます。

それでは、最初に認知症対策と認知症条例について質問をいたします。

世界に類例を見ないスピードで高齢化が進む我が国において、認知症の人は年々増加の一

途をたどっています。我が国における認知症者は、2015年の推計で約525万人であったものが2025年には推計で700万人を突破すると見込まれています。同様に、本市におきましても、高齢者の増加とともに、認知症者の増加は必然であり、対策強化に努めることは至極当然のことではないでしょうか。認知症は今や誰でも発症する可能性があり、誰もが介護者となり得るため、認知症対策の推進は極めて重要でございます。また、認知症施策の推進に当たっては、認知症と診断されても尊厳を持って生きることができる社会の実現を目指し、当事者の意思を尊重し、その家族にも寄り添った施策の展開が必要であります。

当然のことながら、本市におきましても、認知症対策の取り組みはありますし、私もこれまでさまざまな提案をさせていただきました。しかし、将来を見据えると、まだまだ十分とは言えないのです。というより、むしろ、まだまだ不十分であり、早急にしてさらなる認知症対策が求められているのではないのでしょうか。

さらに、認知症条例の制定は、認知症者や家族が安心して地域で暮らせる環境づくりを推進するとともに、施策を計画的かつ総合的に推進するための原動力となり得るものであると確信し、条例の制定を提案いたします。

それでは、壇上では、①認知症に対する課題で主なものは何かを質問し、あとの質問は質問席にて行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、梶原睦也議員の質問に対するお答えをしたいと思います。

認知症の対策に対しての課題の主なものということで御質問をいただきました。大きく分けて2点あるかというふうに思っております。1つは周囲の理解、そして、2つ目が当事者家族のケアの2点にあるというふうに思っております。

認知症に対する理解が今十分に得られているとは言えないというふうに私自身も考えておりまして、認知症は誰もがなり得る病気でありながらも、特別な病気であったりとか、こうなったらおしまいよと、また、認知症になったら施設に行かんといかんというようなさまざまな偏見、ちょっと偏った見方もあるのではないかなというふうに思っております。

こうしたところの理解を皆さんで埋めていく、そして、皆さん誰しもがなり得る病であるということを認識しながら地域全体で見守るということは大事なのではないのでしょうか。

そして、2点目の家族のケアということでもあります。認知症の家族の方は徘徊、そういったことにも備えて24時間、気が抜けないような状況でもありますし、また、なかなかコミュニケーションがうまくいかずに心理的にも非常に負担に感じるような場面も私自身も見聞きしているところでございます。

そういった中で、1人にその負荷が偏ることのないように、やはりこれも周囲の方とともにケアをしていくという視点も大事だというふうに思っておりますし、私ども行政の役割も非常に重いというふうにも思っております。

こうした案件に対応するために認知症見守りシールなどの事業を展開しておりますけれども、これで決定版というものも認知症の対策にはありません。不断の努力をしながら、さまざまケアを講じてまいりたいというふうに考えております。

以上、梶原睦也議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。今、市長が答弁されたことを今から個々に分けて質問をさせていただきますと思います。

壇上でも述べましたけれども、国は2025年、認知症の方が約700万人と、65歳以上の方、5人に1人が認知症になると。だから、本当にみんなが身近な、いつなるかわからないような今の状況でございます。そういった中で、2015年に国は新オレンジプランというものを制定いたしまして、大きく7つの柱で成り立っておりますけれども、このオレンジプラン、認知症サポーターで講習を受けるとオレンジのリングを受けますけど、こういったところから来ているのかどうかと思いますけれども。それで、2020年までに1,200万人のこの認知症サポーターを養成するという目標でございます。

本市におきましては、高齢者福祉計画、これですね、多分オレンジプランに沿って策定されていると思いますけれども、この中で嬉野市では2020年までに1,600人の認知症サポーターと、今年度目標としては1,400人となっておりますけれども、この嬉野市の状況について伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

認知症サポーターの現状ということでお尋ねになったと思いますので、お答えします。

最新の認知症サポーターの受講者数、累計の方になりますけれども、1,567人というふうになっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

1,567人ということで、目標には達成していると。嬉野市はかなり認知症サポーターの養成講座についてはいろいろな形で開かれていると思います。実際認知症の方に関連、要するに関係される方というのが、そういう機会が多い小売業者とか金融機関、公共交通機関のそういった職場での認知症サポーター養成講座等を国としてはオレンジプランの中でも言われているわけですが、そういった身近に対応できる場が多い、そういった業者等への認知症サポーターの養成講座というのは本市においてはどのような取り組みをされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

認知症サポーター養成講座については年五、六回開催しているところでございますけれども、主なところとしては、市役所の職員研修から始まって、地域コミュニティの方たち、老人クラブとか、高校とかの教員の方とか、婦人会の方とかを主にしておりますけど、先ほど申された公共交通機関の方たちとかいうのはまだできていないような状況です。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

ここら辺に関しては、要するにサポーターだけつくっても意味がないというわけではないでしょうけれども、そのサポーターをどういうふうに活用していくかということであれば、そういった後段のほうで述べますけれども、そういったかかわりのある人がしっかり認知症を認識してもらうというのが大事になるわけでございますので、そういった現場での対応ができるような取り組みをぜひしていただきたいと思いますが、今後そういった取り組みも考えていらっしゃるのかどうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

議員申されるとおり、現場で対応できる人間の養成を考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

ぜひそういう取り組みをしていただきたいと思います。

要するに認知症サポーター養成講座を受講しただけでは、先ほど言ったように、これを活用していかないと意味がないというわけではありませんけれども、そういうことだと思います。

この受講者というのは大きくいけば3通りございまして、とりあえずそういった認知症の知識を得たいという方、次に、自分の家族に認知症があるので対応としてどうしたらいいかということで、こういうところで学んでいくと。もう一点は、こういう知識を得て地域に貢献したいと、こういった3通りがあるというふうに言われております。そういう意味でいけば、先ほど言いました地域に本当に貢献できるような認知症サポーターをつくっていくということが大事だと思います。

しかし、現実はその認知症サポーター養成講座も講師の方が必要と、要するに認知症サポーター養成講座を開催するためには、それを伝授する人が必要なわけですがけれども、養成講座の講師役であるキャラバンメイト、ここら辺の充実も同時に図っていかねばならないと思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

確かに講習を指導する立場のキャラバンメイトの養成も今後充実させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

そういった中で、キャラバンメイトになるための受講料というのは現在無料でございます。無料ですよね。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

無料という認識でおります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

しかし、実際には交通費等々費用が若干かかるわけでありますので、そういった部分の助成をやっぱりしていくべきではないかと思えます。これについて市長がいいのかな、どうか、これについて。そういったキャラバンメイトの受講料は無料だけれども、ほかにかかる交通費とか、そういったもろもろの部分がどこまでできるかわかりませんが、そういった分の助成なんか必要ではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

認知症サポーターをふやしていくということであれば、やはりそういったノウハウを伝授する人を育てていくということで、そういった方たちに対する受講に当たっての補助ができないかという御提案だと思いますが、まず、今受講をしている人がどのようなことが障壁となって受講に至っていないのかとか、あとはまた、そもそもキャラバンメイトの数がどれほど不足しているのかといったところも把握をまずしてみたいというふうに思っております。

その上で、キャラバンメイトの人員をふやしていくということが急務ということであれば、検討してみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

現在、嬉野市としてはサポーター自体の目標はもう達成しているわけでありますので、現実キャラバンメイトが足りていないのかといえば、私も実態はよくつかんでいませんけれども、とりあえず目標的には達成しているわけですので、不足しているということはないと思えますけれども、そういった核となる人を実際人材育成していくというような部分でいけば大事な取り組みではないかなと思えますので、ぜひそういったことも推進していただきたいと要望いたします。

それでは、そもそも嬉野市に認知症の方はどれくらいいるのかという把握はできているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答えいたします。

6月議会でも発言したと思えますけれども、あくまでも実数というのはつかめていない状

況で、推計でございますけれども、そのときには1,039人程度というふうに答弁したと思っております。

以上でございます。（「39」と呼ぶ者あり）39です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。1,000人ぐらいの方がいるんじゃないかということでございます。

非常に認知症はなかなかわかりにくいというか、この前、諸上議員のほうからも質問があつていましたけれども、そういった早期発見、予防、ここら返が大事だということは言われております。

今現在、しかし、1,000人ぐらいの認知症の方がいるだろうということで、こういったことに対する、こういった方、また家族に対する情報提供というのが必要ではないかということで、認知症のことをわかりやすく説明したガイドブックであります認知症ケアパスというのがございまして、こういったことについては、嬉野市では取り組まれているのか、佐賀市と鹿島市においては、ちょっと私もネット等で拝見したんですけれども、非常に家族の方も見てもわかるような形で、そういったガイドブック、認知症ケアパスというのがありますけど、本市での取り組みはどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

認知症のガイドブックについては、民間のものもございますので、福祉課のほうで購入して、対象者についてはガイドブックを差し上げている段階です。

それと、広報誌のほうで認知症コーナーを設けて広報を今やっております。認知症コーナーという形でやっているのと、あと認知症に関する講習会を今年度3回やったところです。専門のお医者さんを招いて認知症に対する知識の普及という形で講習会を行っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

いろいろな形でされているとは思いますが、この認知症は、要するに治る認知症もあると、そこら辺が非常に発信していかないと、認知症だからもうあきらめてしまうとか、そういったことじゃなくて、症状によってはいろいろな形で医療のほうで治るというのもございます。

個人の病院を言ったらあれなんですけれども、嬉野にある、ある病院の先生がネットでも認知症は治るということで、こういう症状の分は治りますよというのも発信されておりますので、そういった部分でも認知症ケアパス、こういったことを活用して、ぜひ広めていきたいと。

わかりやすくするために、私も前、ここで提案させていただいた、こころの体温計、これは鬱病対策で提案させていただいたんですけれども、これによって、表に出なくてもネット上で情報を得られるということでいけば、この認知症のチェックのパターンもあるんですよ。この業者を使えとか、そういうことじゃなくて、この取り組みの中で、体温計、こころの体温計、要するにネットでとかスマホで自分の状況を確認すると、そういう中で自分の家族のお父さんが今どうなのか、お母さんがどうなのかとかチェックしたりとか、自分自身をチェックしたりとか。予算も大してかからない、体温計も対してかかっていないと思うんですけれども、そういった取り組みでいけば、このチェックの分が認知症ケアパス以上に活用できるんじゃないかと思えますけど、この取り組みについてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

健康づくり課のほうの担当だと思います、この体温計というのはですね。私も前おりました関係上存じ上げております。確かに、あれを使うと、ある程度心の異常がわかるものでございますので、認知症予防にも十分効果があるというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

そこら辺、ぜひ対応していただきたいと思います。そんなに費用もかかるものじゃありませんので、市長ぜひ、ちょっとどうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

特に認知症、結構一般の方の話を聞くと、あの方認知症かしら、私も認知症かしらと、結構その辺のところでは不安に思われるような方もいらっしゃるようでもありますので、そういったネット上とかそういった形で簡単に調べる方法といいますか、それも全てではないと思うんですけれども、ある程度の目安として参考にさせていただくようなものを公式に用意をする

ということは、それは一定の意義があるのではないかというふうに思っておりますので、今議員御提案いただきましたので、早急に私もこの認知症チェック度というのがどういうものなのかということ調べてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、高齢者保健福祉計画、先ほどのこれですけれども、この中に、本市においては、平成28年10月から認知症初期集中支援チームが活動を開始しているというふうな記述がございますけど、ここら辺について実績と効果等について、今の現状を教えてくださいたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

認知症初期集中支援チームについてのお尋ねだったと思います。

認知症初期支援事業については、市内の一病院に委託して実施しているところがございますけれども、平成28年10月から試験的に実施し、平成29年4月から本格的に実施しているところがございます。

認知症初期集中支援チームは、医療・介護の専門職が家庭の相談等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問して必要な医療・介護の導入調整や家族支援などの支援を包括的、集中的に行っております。自立支援のサポートを行うチームです。

実績としましては、認知症初期集中支援チームは、社会保健士、作業療法士、保健師、看護師、精神保健福祉士の5名で構成されております。現在1チームの専門チームでございます。平成30年度の訪問実績は6件というふうになっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

これは、6件と今おっしゃいましたけれども、もう認知症がかなり進んだ方への対応ということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

6件につきましては、ある程度初期の方も含めて6件という形になります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

何かかなり少ないような気がしますけれども、実際、例えば自分の家族の中で認知症が疑われるなど出てきたときに、まずどういった対応をすればいいか、病院にももちろん連れて行くということでしょうけれども、認知症でちょっと言動がおかしくなったりとかというときの対応というのは、まずは病院に連れて行くというのが。

この初期集中支援チームというのは一体どういう形で動いてもらえるのか、これについてはどうでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

先ほど議員申されたとおり、認知症になられたという方は、まず医療機関にかかっていたくことになると思います。その症状の内容によって、家庭の中で、とにかく医療センターにかからなきゃいけない、医療機関にかからなくちゃいけないという方はそのまま入院という形になるかと思えますけれども、初期の段階では、家族、家庭の中でできることもあろうと思えますので、在宅で支援をしていく形になると思えますので、その中で認知症初期集中支援チームが相談に乗るといった形になるということになります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

少し補足をさせていただきたいと思えます。

介護については、さまざまな場所に担う専門機関がありますけれども、そういったところに相談が寄せられたようなケースで認知症に、本人が自覚がない、サービスを提供しようと思ってもサービスがつかない。あるいは非常に対応が困難ということで家族が困っていると、そういったふうな情報が包括支援センターとかに上がってくれば、どういった方がいらっしゃるという情報を初期支援チームに上げて、そこで専門職が何名かおられますけれども、どういった組み合わせがその方と対応に最も適しているかとかということで、もう集中的に一月に何回も訪問してサービス、あるいは医療に結びつけて、ある程度方向が定まれ

ば、そこで支援チームの業務は終わるといふふうなことになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、例えば精神科の先生たちとの連携とか、そういうのもここでとられるということでしょうか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

もちろん精神科の医師もそのチームの中のメンバーとっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。どっちにしても認知症というのは幅広くて、初期の段階で家族の中でどうしようか、ああしようかという部分と、本当にもう徘徊までいくとかという、物すごく幅が広いので、ここら辺のその程度に応じた対策というのをやっぱりきちっととっていかないと家族の方は非常に不安だなというのが私も感じているところなんですよね。だから、一番大事なのは、最初にまた戻りますけれども、そういった相談体制のところをやっぱりきちっと充実していくというのが一番大事なのかなというふうに思いますので、これについての整備は今どうでしょうかといっても、お願いしますというか、そこら辺を、もちろんされているわけですが、もっと充実した形でお願いしたいと思います。

そしたら、次に行きます。先ほど言いました認知症の方が今度徘徊までいくような状況になったときに、もう有名な話ですけど、大牟田市におきましては、徘徊の模擬訓練等も行われていると。こういうのができるというのは、結局、認知症の関係者だけじゃなくて、市民全部が全体的にそういう認知症に対する意識がないとこういうのを幾らやってもだめだと思わうんですよね。だから、認知症のことについて市全体、市民の人たちが本当に広くこの意識を持ってもらうということが大事だと思います。そういった中で、大牟田市では徘徊の模擬訓練とかも行われております。

今回私が提案したいのは、もちろんこの中にも書いてありますが、多分このことかなと思わうんですけれども、見守りシール、要するに徘徊して外に出ていってわからなくなったときに対応するための見守りシールというのが市のほうでありますけど、これはどういったも

のなのか、教えていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

これについては、昨年10月から始めておる事業でございます、徘徊のおそれのある方に対してQRコード付きのシールを配布しまして、それを洋服とか身の回りのものに添付いただきまして、それをスマホで読み取ることによって情報が発信されると、家族にも即座に連絡が行くというシステムになっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。私はこのQRコードを提案しようかなと思ったんですけど、このことだったんですね。

QRコードでも、靴に張るやつとかキーホルダーのやつとか、いろいろありますけれども、嬉野市の場合はどういうふうな形でしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

嬉野市の場合はシールのみとなっております、アイロンで洋服のほうに張るやつと、シールになっているのと両方ありまして、それを身の回りのものに添付していただいております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、このシールの対象というか、要するに希望者に配布するということによろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

はい、徘徊のおそれのある方及びその家族に配布しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。

そしたら、次に、要するに先ほど言いました家族の方の不安解消というか、そういった部分も含めて、認知症カフェというのがございますけれども、これについて本市においては2カ所今現在取り組まれているということでございますけど、その取り組み状況はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

認知症カフェにつきましては、現在実施されているところは1カ所でございます。あと1カ所は、今準備中という段階でございます、正式にはまだ開催されていない状況です。

ただし、今後、この前の質問にもありましたとおり、チャオシルを使った認知症カフェなんかも検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。目標ですね、目標になっていたんですね。わかりました。

ここら辺もしっかり、身近にさっと行けるような、提案がありましたけれども、そういったものも含めて、身近に、かた苦しなく、さっと行けるような雰囲気で作っていただければと思っております。

以上で認知症については質問を終わらせていただきます。

○議長（田中政司君）

条例は。梶原議員。

○15番（梶原睦也君） 続

とりあえず終わらせていただいて、そういうことを踏まえて、国は認知症施策対策推進基本法の制定というのを今目指しております。そういった中で、ひとにやさしいまちづくりを標榜する本市、嬉野市におきまして、先ほどのような、そういった総合的な取り組みを後押しし、この認知症施策を総合的に、また計画的に推進するための原動力となる認知症条例、名前はいろいろあると思っておりますけれども、認知症条例を制定してほしいということで今回出させていただきます。

全国的に見てもまだまだ少ない条例ではございます。愛知県を中心に、今、愛知県の町等もやっていますし、神戸市の条例に関してはまた別の認知症の方が人に危害を加えたりとかしたときに賠償責任まで市が持つと、そういったような条例もございます。条例の中に入れてあるんですけれども、いろいろな形で認知症対策を後押しするという意味で、そういった条例制定は考えられないのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

認知症条例につきましては、昨年12月に愛知県が全国に先駆けて制定をしたということで、ほかの市町においても広がっているというふう聞いておまして、佐賀県内ではそういった自治体は今のところないというような状況でございます。

嬉野市において、この認知症条例ということで御提案をいただきましたので、検討してみたいと思います。

まずは、理念法の色彩が非常に強い部分もありますので、打ち出すべき理念はどのようなのかということをやはりある程度市民の皆様にも協議をしながら進めてまいる性質だというふうにも思っておりますので、さまざまな福祉関係の会合等でもどのような認知症対策を嬉野市として進めていくべきなのかというような合意形成を図る努力をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

もちろん、そういった環境を整えるのが先だということも理解しますが、そういった目標があれば、そういった条例等があれば、それに向かって施策のほうも進んでいくという部分もありますので、そういうことも含めて考えていただきたいと思います。

次の部分も、こういったことにも関連するわけですが、人口減対策と福祉・教育施策との関係についてということで質問をさせていただきます。

定住促進のための施策というのは、あらゆる角度での対策が求められると思います。もちろん、企業誘致とか定住促進対策とかありますけれども、そういった中で、福祉・教育施策も大きな人口減対策の一つであろうかと思っております。市長が言われる、いわゆるシティプロモーションの考え方の中にしっかり福祉・教育施策も入ってくるのではないかと私は思っております。

市長がいつもおっしゃるように、まずは嬉野市民の方が嬉野市に住んでよかったと、これ

からもずっと住み続けたいと、そういったまちづくりがまず第一義であると、私もずっとそういうふうには思っております。

よそから来る人にいろいろしてやるのも大切でしょうけれども、まずはここに住んでいる人が嬉野市に愛着、またはずっと住みたいという思いがなければ、何の施策をやっても無意味であると私は思っております。

そういったことをすることによって、ほかの地域の住民の方も、あんなに福祉とか教育が充実している嬉野市なら移住して住んでみたいと、そういうふうになるのではないかと思っております。また、そういった施策が必要ではないかと思っております。

今現在、そういった意味で、嬉野は温泉も、3大美肌の湯があります。そしてお茶もあります、陶器もあります。ありますけれども、そういった中で福祉の部分で嬉野市をPRできる、福祉・教育部門でPRできる施策というのはどういふのがあるか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

定住促進、そしてまた、移住を促す、また、企業誘致のトップセールスの場においても、やはり嬉野市の施策としてPRをしていくということが大事だというふうにも思っております。

そういった中で、私が企業誘致のプレゼン等で、嬉野市民になっていただければ、このような支援策がありますよという御紹介をさせていただいている中には、まずは高校生までの医療費助成であったり、また、病児・病後児の保育事業、また、子育てのファミリーサポート体制ですね、その辺と、また放課後児童健全育成事業もさまざま、今待機を解消したということもあわせてお知らせをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野市の教育施策についてということで発言をさせていただく機会をいただきまして、大変うれしく思っております。時間も十分ありますので、ゆっくりいろいろ話をさせていただければというふうに思います。

私ども嬉野教育委員会では、子どもたちがきょうも学校に来てよかった、あしたもぜひ学校に行きたいと思うような思いを持ってくれることを願って、キーワードにして経営をしているわけですが、これから先、荒波の中で生きる子どもたちであります。そ

ういうことで考えますと、心豊かで力強くたくましく生きるための教育というのが非常に大事になってくると思います。

そこで、知・徳・体の教育をバランスよく進めるためにいろいろな施策を取り組んでいるところがございます。例えば、知育では確かな学力を育むこと、徳育では豊かな人間性を育むこと、体育では健やかな体を育むこととしておりまして、その具体的なものとして少しずつお話をさせていただきたいと思っておりますけれども。

まず、1点目の確かな学力の部面では、学力向上への取り組みとインクルーシブ教育の取り組みでございます。特に学力向上への取り組みについてでございますけれども、小学校では、学校塾事業を本年度もお願いしているところがございますけれども、取り組みをしております。それから、辞書引き学習の事業、それから校長先生の知恵袋事業、あるいは新聞を取り入れる新聞活用事業、N I E 指定も取り入れております。

それから、インクルーシブ教育というのでは、発達障がい的小朋友さんが随分ふえてきておりますので、そういうことからいけば、特別支援教育の推進を図っておりまして、特に文部科学省から早期からの教育相談支援体制構築事業というのがございまして、平成26年度から人的配置の分を手を挙げて年中組、4歳児から見取ることができるようなコーディネーターの採用をして、お願いして教育相談体制と連携を組んでいるところであります。

それから、2つ目の豊かな人間性の部面では、心の教育に係る部分でございますので、いわゆる嬉野市副読本、生きる力の教科書の活用、平成23年に作成して24年から、26年からは小学校6年生から中学3年生までの4カ年間でお願いをしております。それから、嬉野学の実践と充実ということで、総合的な学習の時間等を使って、ふるさとを愛する心あたりを蓄えております。さらに、コミュニティ・スクールを全小・中学校に推進をしております。それから、校長先生の知恵袋事業でも、体験活動あたりを重視した取り組みをして、豊かな人間性の部面に活用しているところがございます。

3つ目の健やかな体の育成では、県主催のチャイルドスポーツ事業というのがございまして、それに各学校が取り組みをしております。部活動では、中体連の派遣費の助成、それから、社会体育を見ますと、社会体育のスポーツ関係の助成もいただいておりますし、それから、地域コミュニティは、昨年からでしたけれども、夏休み中に朝ラジオ体操をするような形での依頼とか、そういうような形で、さまざまな形でのマンパワーを使った取り組みをしてきているところがございます。

こういうことをしながら、いろいろな施策が相互にかみ合ってきておりまして、実はきょうは高校入試の合格発表の日でした。3校は100%合格です。あと1人というところでもオール4校が100%、それくらいの学力も上がってきているところがございますので、本当にうまく来ているなという感じをいたしております。

それから、そういったものが実は——まだいいでしょうか、しゃべって。いろんな研究機

関からも認められて、先日は、実はここに原稿があるんですけども、11月18日に文部科学省の国立教育政策研究所の方がお見えになりまして、嬉野市で地方創生とコミュニティ・スクールということで、地方創生の中でコミュニティ・スクールが果たしている役割について聞き取り調査をやりたいと。それで、教育長と学校現場と地域の人にも聞きたいということでございましたので、私が受けて、そして、嬉野では学校は、塩田小学校と久間小学校の校長先生に塩田小学校に集まっていたいて、コミュニティ・スクールの代表という形で集まっていたきました。そして、地域コミュニティの代表で、いわゆる事務局長さんの松尾さんにも来ていただいて、そして、塩田小学校、前半は教育長室で話をしましたけれども、そういった形で論文にまとめられて教育研究所の文献として出すというふうなことで、今こういった形でゲラ刷りが届いております、これでいいかという話もございます。

それから、もう一点、ついででございますので、紹介させていただきますと、もう一点は、来年度のNHKの放送大学のこまの中に6回と7回と15回の3回に分けて兵庫教育大の先生が講義をされるということで、その中で学校の組織の運営と、それから学校の人材マネジメント、15回目は教育改革と教育政策の課題ということで、私と課長と両方にインタビューがあって、そこで全国放送で流されるというふうなことで、嬉野のこともPRをしていくということになりました。

そういうぐあいにして、子どもたちが本当に嬉野に住みやすい環境というのは教育部局でもいろんな施策をいただきながら、議員さんの後押しをいただきながら今進めているところでございますので、今後ともよろしくお願いいたしたいと思っております。

以上で報告します。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

ずっと書きよったとですけど、余りにもPR項目が多くて、本当にそういう意味では教育長初め頑張っているというものが伝わってきました。また、市長のほうからも嬉野市の福祉施策ということで言われましたけど、ちょっと私も若干、教育長に見習いましてPRを、私はとにかく嬉野市を日本一の福祉のまちだと、日本一の基準は何かわかりませんが、日本一の福祉のまちにしたいという思いでこれまでいろいろ提案をさせていただきました。できたこと、できなかったことさまざまありますけれども、そういった中で、小・中学校のエアコン設置、これは最初、熱中症対策から始まって、そういった提案をさせていただく中で、今では小・中学校全部エアコンが設置されていると、中学生までのインフルエンザの予防接種の費用の助成とか、18歳までの医療費の助成をやっていますけれども、最初は、国の制度で医療費に関しては乳幼児が無料化という中で、せめて中学前まではできないかという提案をさせていただくところから始まりました。それが小学校になり、やがてもう高校

までと、こういったほかにはない施策も進めさせていただきました。ひとり親の子育て給付金、本当に一人で苦勞しながら子どもを育てている方への給付金と。不妊治療の助成と、いつも言いますピロリ菌の対応と、こういったこともさせていただきました。高齢者におきましては、ひとり暮らしの高齢者の方に緊急医療情報キット、いざというときのためのこういった取り組みとか、本当にさまざま提案させていただきましたけれども、こういったことが嬉野市にとって、先ほど定住促進につながるような、本当は定住促進というよりも、弱い立場の人を何とかできないかという思いでこれまで提案をさせていただきました。

こういったことが今の嬉野市のいろいろな取り組みにつながってきているのだろうと思いますけれども、そういった意味で市長はこの福祉施策、また、先ほど教育長がいろいろ述べられました、こういった嬉野の、ほかにはない施策がございます。そういったことをもっともっとPRしていただきたい、そういう思いで今回は取り上げさせていただきましたけれども、市長この点についてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

教育については教育長が熱く語っていただいたとおり、充実を図っているところでありますし、福祉についても議員御発言のとおり、さまざま、いろんな先進的なものも含めて導入をさせていただいているというふうに私も認識をしております。

そういった中で、住んでいる方、そしてまた、これから嬉野に住みたいというふうに考えていらっしゃる方にどのように実感をしていただくか、そしてまた、そういったことを知らないということであればいけませんので、そういったところをどう伝えていくかというところにかかっているというふうにも思っております。

そういった意味では、今回、健康福祉分野においては、特に子育てに対して重点的に取り組んでいただくような外部人材の登用ということで今調整を進めておりますので、そういった方と一緒に今後ソフトでの取り組みを強化してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

ぜひ、そういった取り組みをしていただきたいと思います。本当に市民の方は厳しい生活をされております。そういったところにしっかり目を向けていただいて、弱者対策が政治の役割だと私は思っております。そういう意味でしっかり取り組んでいただきたい。

そういう思いで、先ほどの増田議員の質問のやりとりの中で出てきましたけれども、私も市長が言われた明石市の暴言市長ですけれども、暴言市長ではありますけれども、その中身は、非常に本当に施策としては私は見習うべき施策じゃないかなと思っております。

そういう中で、明石市の施策の中で、中学生までの医療費の無料化とか、嬉野はもっと進んでいるわけでございますけれども、第2子以降の保育料無料、これも今後10月からは幼稚園とか無料になると思いますけれども、そういう市営施設の子どもの利用料無料、全国初の里親休暇の導入、離婚したひとり親世帯に養育費、これも嬉野はあります、先ほど言いましたように。児童手当の毎月支給、ここが私はすごいなと思ったのが児童手当は年に3回という支給になっていますけど、この明石市では毎月支給と、非常にかゆいところに手が届く、そういう施策をされております。犯罪被害者への賠償金立て替え、これは嬉野はあります。小学校区全てに子ども食堂、これはありませんけれども、次に給食費の無料化を言いますけれども、こういったすごい、市民のための施策をすることによって人口が、今度は子育て世帯が余りにもふえ過ぎまして、要するに待機児童が出てしまったと。

そういう中で、次の対策として認可保育園の定員を1,000人規模で毎年拡大と、新たに明石市で働く保育士には、この前このことも多分出ていたと思うんですけども、保育士に最大30万円の一時金の支給と、保育士の家賃や給料の補助、認可外保育の利用者に月額2万円の助成と、こういったことを次の手だてとして打っているというようなことでいけば、嬉野市も今いろいろな施策がありますけど、そういった中にぜひ給食費の無償化というのを進めていきたい。約1億円かかります。しかし、全てすれば1億円ですけれども、佐賀県内の自治体には一部補助みたいな形でやっているところもございます。今どこがやっているのかな、太良町、江北町、上峰町、みやき町、白石町がやっていて、一部助成のところもありますよね。そういった取り組みから、先ほど言いましたように、医療費が高校までになったのも段階を追ってこうなった。そういうことを考えていけば、まずは取り組めるところから何とか取り組んでほしい。給食費を親が払えずに本当に何か悩みながら学校に来ている子どももいると思うんですよ。そういったことでいけば、所得制限をつけても私はいいいんじゃないかなと思うんですけども、それは取り組み次第ですけれども、何らかのそういった、本当にそういう子どもたちを私は、いろいろ滞納とかもありますけれども、そういった中で一番悩んでいるのは子どもじゃないかなという思いがずっとしております。そういった意味で、何かこうできるような対応をぜひ、完全給食費無償化とは言いませんけれども、できるところからやっていただきたいと思っておりますけど、市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御提案の給食費の一部も含めた無償化の検討ということでございますけれども、私といたしましては、まず多子世帯にどうかなということで幾つか試算を担当課に指示をいたしました。また、他の事例においては、例えば何かと要りような小学校1年と中学校1年とか学年で限定するというようなやり方もあるというふうにも思っております。

今回、当初予算も含めて私もその辺は頭の中でいろいろ考えた部分はあるんですけども、やはりこの嬉野市の現状、学校教育をやはり充実していくということと、この学校を地域づくりの核として私も捉えておりますので、これ以上学校の数を減らすわけにはいかないという経営の視点に立てば、なかなかその辺が財源的に、一年こっきりの1億円じゃありませんので、やはり毎年、そして、一度やったらもう後には引き得ないというか、もうやめられないわけでありまして、そういったところの経営感覚を総合的に判断して今年度は見送らせていただいたというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

もちろん、財源の兼ね合いがあるのは当然でございます。そういう中で、嬉野市民の人、また、嬉野の子どもたちが幸せになる施策というのをすることが、本当にシティプロモーションの大前提だと思いますので、ぜひこういうことを強く進めていただきたいことを要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時30分まで休憩いたします。

午後3時19分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

6番宮崎良平議員の発言を許します。宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

皆さんこんにちは。議席番号6番宮崎良平でございます。傍聴席の皆様におかれましては、お忙しい中、最後まで傍聴いただき、まことにありがとうございます。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、一般質問をさせていただきたいところですが、その前に一言、今国会の一般質問でも多くの同僚議員が冒頭にて哀悼の意を表されておられました、あの3.11東日本大震災から8年がたちました。多くの大切な人や物を失い、絶望という状況の中から復興に向け、今なお歩まれている被災地の皆様に哀悼の意と敬意を表すとともに、あ

の日を風化させないように伝え続けていくこと、これが私たちに与えられた役目であることを改めて感じております。今後とも微力ながら役目を果たしていくことに努めていく所存でございます。

それともう1つ、間もなく平成の御代が終わり、御代替わり、天皇陛下が皇太子殿下へ皇位を譲られる歴史的な日を迎えます。ことし2月24日、天皇陛下御在位30年の記念式典が開催された折、天皇陛下の「私がこれまで果たすべき務めを果たしてこられたのは、その統合の象徴であることに誇りと喜びを持つことのできるこの国の人々の存在と、過去から今に至る長い年月に日本人がつくり上げてきたこの国の持つ民度のおかげでした」とのお言葉に、天皇陛下が常に国民の幸せと安寧を願い、全身全霊をもって務めてこられたこと。また、何ども国民に寄り添ってくださっていることを強く感じ、万感胸に迫る思いで涙があふれました。長くお務めに励まれました天皇陛下への感謝の念と、新しい天皇への敬愛と期待の念を込め、国民の一人として御代がわりをことほぎたいと思っております。

さて、それでは前段が長くなりましたが、これより一般質問に入らせていただきます。

今回の一般質問は、大きく分けて3つ上げております。1つ目は九州新幹線西九州ルートについて、2つ目はみゆき公園内スポーツ施設の現況について、3つ目に結婚支援事業についてでございます。

壇上より九州新幹線西九州ルートについての質問をし、再質問、またほかの質問におきましては、質問者席よりさせていただきます。

それでは、九州新幹線西九州ルートについて、①フリーゲージトレインによる整備が頓挫したような形になり、いまだ整備方法が決まらない現況の中、市としての所感を伺います。それではよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、宮崎良平議員の御質問に対するお答えをしたいと思います。

九州新幹線西九州ルートにおいて、フリーゲージトレインによる整備が頓挫をして、整備方法が決まらない中での今の所感ということでお尋ねをいただきました。

九州新幹線西九州ルートの整備方法につきましては、フリーゲージトレインの導入が事実上断念をされ、国において、今、普通の新幹線規格であるフル規格とミニ新幹線、そしてせんだっての与党PTにおいては、新幹線規格ながらも単線で整備をする単線フル規格が比較、そして資料として提示をされているというような状況でございます。

本市といたしましては、交流人口の拡大という本来の整備新幹線が持つ役割、そして効果という観点から、そして新幹線の特徴である速達性、安全性、そして定時性の優位性、また国内ではリニア中央新幹線の建設も始まっており、新大阪の駅での接続ということも今後考

えられ、全国の新幹線ネットワークとつながるということが極めて大きな意味を持つという認識であります。これまでどおり嬉野市といたしましても、フル規格での整備を求めていくということは変わりませんし、またそれに当たって、財源的な負担が県民、そしてまた、市民に及ばないような形で国の責任における財政措置というのともあわせて要望を行っておるところでございます。

以上、宮崎良平議員の御質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

よかったです。既に、きのう同僚議員の質問の中で、ある程度この件に関してはお答えいただいておりますので、若干重複することもあるかと思いますが、今後また質問をさせていただきます。

これはフル規格ということで、当然、我が市においては、フル規格推進をこれまでもずっと図ってきたんですよ。その中で、フリーゲージトレインが頓挫した今、企業誘致、またインバウンド観光による佐賀県経済の浮揚とか、また交流人口や定住人口の増が見込まれることを想定すれば、当然、フル規格での整備、これが一番ベストではないかと考えております。しかしながら、なかなか前に進まない状況というのがございますよね。この進まない理由というのは何なのか。若干答えにくいかとは思いますが、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

なかなか議論が膠着状態に陥っているということは、数日来の新聞の中でも佐賀、長崎の両県からの選出された国会議員のインタビューが地元紙に掲載されたというところでも、一つの要因としては推測できる部分があるのではないかなというふうに思っております。

そういった事態を打開するという観点もあったんだと思いますけれども、与党PTにおいては6月に結論を出すと、整備方法については与党PTにおいて決めるというような方針も出されました。そういった意味では、さまざま佐賀県側の主張、長崎県側の主張というのがある中で、なかなかそこが折り合いのつかない部分があったのではないかと思いますので、今後、与党PTとしても考え抜いた結果で方針を出すということですので、今後の動向を注視してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ちょっと意地悪な質問に丁寧に答えていただき、ありがとうございます。

これ、私、一つ感じることもあるんですけども、先ほど市長もおっしゃった、先日3月7日、九州新幹線長崎ルートのも着工区間、新鳥栖武雄温泉、この区間をめぐって、与党検討委員会が、ことし6月までに全線フル規格とミニ新幹線のどちらかの整備方式ということで、絞り込んだ素案というのを示すことに、知事が地元の意見を置き去りにして議論が進められるのはあり得ないと答えられたと佐賀新聞において掲載されておりました。私たち嬉野市の意見も置き去りにしないでいただきたいと思うんですけども、その上で建設費の負担、在来線の取り扱い、ルート選定、地域の振興のこの4点を課題とされておられましたが、その中で一番大きい課題は、当然、費用対効果を含めた建設費の負担ということでなかろうかと思うんですね。県もマスコミも大きく取り上げるのは、歳出ベースの事業費ばかりということで、見出しでぼんと出ますから、それも新幹線の整備の国と地方の負担の仕組み、こういったことから見ると、事業費全体を長崎から博多までですけども、6,200億円ぐらいとしても、JRからの収益に応じて貸付料が当然ありますよね。その残りを国と地方自治体が2対1の負担となりますね。この2対1の1の部分の負担が大きいということだけがクローズアップされているんですね。それと総事業費だけなんです、クローズアップされているのは。しかしながら、地方公共団体の負担金は、これは諸井議員もおっしゃっていましたが、地方債、これが充当できますよね。その元利償還金の50%から70%が交付税措置されます。また、それに開業後の固定資産税なども入ってくると、ちょっとこれ、試算をしましたところ、仮にJRからの貸付料や最大限の地方交付税措置、これを勘案すると、新鳥栖一武雄間の工事費に対する佐賀県負担というのは、10%前後になるんじゃないかと言われています。これは先ほど言いましたけれども、国と地方自治体が2対1の負担の1の部分の10%、その前後という形で試算がしてあります。そういう試算を含めた形で表に出さず、歳出ベースの負担だけにクローズアップされているという、この現況を市長、担当課、どう考えていらっしゃるのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど議員の御発言の、このような実質の負担額ということで考えれば、若干、県やメディア等で発表されている数字とは違う部分があるのでありまして、その辺は佐賀新聞におきましても、一応その辺の貸付料とかその辺は含まないということ、脚注のところにはよく読めば書いてあるということではあります。そういったところでありますので、今後、いず

れにしましても、6月までに決めるということで、佐賀県においても検討を急ぐ形になる中で、そういった情報というのは少しずつ前面に出てくるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

今、市長が述べられたとおり、まず貸付料のほうの関係がはっきりしないということと、交付税措置が50%から70%という、その辺もはっきりしないところで、実質の負担というのがどれぐらいになるのかというのははっきり申し上げられませんので、この件についてはこれぐらいにさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

2番目の質問に入りますけれども、今後、県あたりとの会議、また交渉、要望とかにおいて、市としてもこういう投資効果、収支採算性などを表に出しながら、説得交渉、また他の市町村の首長さんなどにもしっかりと説明をしていくこと、これが本当に重要ではないかと思うんですが、市長、そこら辺いかがでしょう。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、周辺自治体の理解を得ていくということも大事だろうというふうに思っております。やはり沿線ではない、特に停車駅のない自治体においては、非常にこの案件に関しての関心は低いような状況でもあります。しかしながら、新幹線がフル規格で整備をされるとなると、従来の在来線を使うのではなくて、高架を通るということで、踏切で分断されたまちをある意味ではいい方向に持っていけるというような期待も沿線自治体の、あるところではあるようでもありますので、そういったところも含めて、地域の事情、私どもも理解をしながら、こういった主張をしていくということも大事だろうというふうにも思いますし、また広域に波及効果をもたらすということも丁寧に説明もしながら、実際のパートナーシップも結びながら、実感をしていただくような形で汗をかいていかなければいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

市長おっしゃるように、なかなか地方でも地方自治体ごとにこの新幹線にかかわる沿線の自治体以外の県議さん含め議員さんたち、意外とみんな知らないもので、まず、こういったことで新幹線のフル規格なのかフリーゲージトレインなのかということさえも、何がどう違うのかということも知らない議員さんもたくさんいらっしゃるので、私たちも含めてですけれども、そこら辺のちょっと説明をどんどん県内の中でもしていかなきゃならないところかなと思っております。

それと、これもう1つ、1日当たりの輸送人員ということで、九州新幹線の八代―鹿児島中央間及び博多―八代間、また北陸新幹線長野―金沢間、そして北海道新幹線の新青森―新函館北斗間、これは開業1年目の実績をちょっと見させてもらったんですけども、対前年比で言いますと、この実績ですと、ほぼ想定を超えた実績があるんですね。最少でも1.4倍、北陸新幹線においては3倍という数字が出ております。こういうことを勘案しても、これから特にインバウンドのお客様がふえてきている中で、さらに伸びていくものと考えています。しかしながら、西九州の観光インフラというものが不完全というまま長期化することにより、そのマイナスの影響というのをはかり知れないものがあるような気がするんですね。

ここで、もう1つですけれども、先ほど言いましたけれども、事業費だけがどうしてもひとり歩きしている状況の中、ミニ新幹線、また武雄温泉駅での対面乗りかえ、フル規格、ここをちょっと簡単に御説明させていただこうかと思うんですね。ミニ新幹線というのが、在来線を使用して、車体の大きさは在来線並み、車軸幅を新幹線並みとし、線路を三、四本にして、在来線の車両も新幹線も走れるようにするもの、乗りかえなしで新幹線部分は他列車並みに高速で走行できるんですけども、在来線区間が遅い。在来線の改良や工事に巨額の費用がかかる。水害や踏切事故による支障のおそれも大きい。ダイヤ制約と長期にわたる工期で通勤通学に大きな影響があると、こういうふうに出してあります。

それと、武雄温泉駅での対面乗りかえということになりますと、時間短縮効果も小さいし、関西からは2度の乗りかえなど、乗客サービスが現在以上に低下し、話にならないと言われております。とりあえずの措置ならともかくも、この方式の固定化は、収益もまず上がらないためJRからの貸付料収入も期待できず、地方の財政負担がふえる。そして、JR九州の収益悪化にもつながり、路線廃止や運賃値上げになるおそれもあると言われております。

そういう中でこのフル規格ですけれども、まず国内客だけでなく、関西圏までのお客様含めインバウンドの関西客までのお客様ですね、ここの誘客も見込める。そして、工事費は大きいんですけども、スピードアップや山陽新幹線乗り入れ効果により、乗客の利便性や収

益効果大きい。在来線と機能分けにより、遠くから遠くへは新幹線で行くんでしょけれども、発展する福岡都市圏への通勤通学は、在来線、現在の特急ダイヤを博多直通快速列車等、それで鹿島、武雄含めた交流人口と定住人口というものの増大が図られるという形で、これはある程度、どう見ても、メリット、デメリットで考えてみると、フル規格以外に考えられないと私は思うんですけども、最後に市長、こういったことも踏まえて、今後、フル規格に向けた思いと、また絶対にフルで持っていくぞという覚悟、そこをお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

フル規格化に向けての要望ということで、当然、今、与党PTにおいても整備方法をこれから決めるということでもありますので、今が正念場ということでありまして、関係機関への要望等は強めていくような考え方は持っております。

そういった中で、この嬉野市は佐賀県を構成する自治体の一つでもありますので、佐賀県としての考え方というものもしっかり理解した上で私どもも要望していかなければいけない部分もあろうかというふうにも思っております。そういった意味では、並行在来線の問題としてどうなるか、やはり昨年3月の大幅な減便、そういったことは特にJRの在来線沿線の自治体には非常に大きなショックを持って受けとめられたということで、その痛みというものも私どももそういったことが生じないように、最大限の配慮を鉄道事業者に求めていくというの、これは当然の立場であろうというふうにも思っております。そういったところで、収支を改善する費用対効果、そしてまた、広域に新幹線の効果が波及する仕組みづくりをしていくことで御理解を得られるように、私どもも努力をしてまいらなければならないと思いますし、佐賀県についても、さまざまこれから決断をする時が来るというふうにも思いますので、そういったところを密に情報連携をとっていきながら、最善の答えを導き出してまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ありがとうございます。期待しております。私どもそうですけれども、ともにフル規格に向けて頑張ってもらいましょう。

それでは、次の質問に入ります。

みゆき公園内のスポーツ施設の現況についてということで、まずはみゆき公園内の各スポーツ施設の現況及び利用状況について伺います。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

まず、みゆき公園内の各スポーツ施設の現況についてでございますけれども、みゆき公園につきましても、昭和57年から整備を始めて、植樹祭会場として記念広場と、その下に多目的広場の整備を最初いたしております。その後、野球場、サッカー場、テニスコートということで整備を進めてまいっております。平成17年にはグラウンドゴルフ場の公式の認定、平成24年にはみゆきドームを建設いたしております。翌年にはみゆき球技場、サッカー場ですが、こちらが天然芝から人工芝のほうに張りかえを行っております。それと28年度には多目的広場の第2を新設いたしております。

当初に整備をいたしました部分につきましては、約三十五、六年を経過して、もう老朽化を迎えているところでございますけれども、修繕箇所については、その都度修繕を行っている状況でございます。

利用状況につきましてでございますけれども、過去、平成25年度から29年度まで5年間の利用状況でございますけれども、25年度が5万6,682人、26年度は9万8,153人、27年度が15万209人、28年度が16万481人、平成29年度が16万2,187人ということで、年々利用者については増加の傾向にあるということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

説明でもありましたし、資料もいただいております中で、過去5年分の利用実績というものをと見ると、市のスポーツ合宿誘致など、一生懸命取り組まれた成果の一つも要因なんだろうけれども、みゆき公園内のスポーツ施設全体の平成25年度と29年度の総利用人数を、これは単純に比較してみても、約3倍にふえているんですね。これは本当に素晴らしいことだと思うんですね。

これは担当課にお伺いしますが、ここに上げられている5年間の利用者数ですが、想定されていた数より多かったのか少なかったのか、ちょっとお伺いします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

整備時点での想定人数というのを私自体、ちょっと把握はしておりませんが、利用

状況を見ると、十分な稼働状況じゃないのかなということで理解をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

この現況を市長、どう捉えていらっしゃるのでしょうか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

顕著に伸びてきておりまして、こうしたスポーツ合宿を誘致する場合にも、このスポーツ施設を一覧にしたようなガイドブックというのも担当課の文化スポーツ振興課でつくっておるようでありまして、こういった一覧で見ただけだと、いろいろな方にも、こんなに充実した体育施設はあるのかということ非常に好評であります。こういったことでありますので、ぜひこういったものを前面に押し出しながら、今後もシティプロモーション、そして各種大会の誘致等にもつなげていけるという意味では、非常にこの数字というのは心強いものだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ありがとうございます。これだけの利用者数がふえているということは、本当にいいことなんだろうが、当然想定していた人数よりもふえるということは、その分、各施設ごとの摩耗とか劣化、こういったものの施設の負担というものがすごく大きくなっていくということが予想されますよね。特にみゆき球技場、人工芝なんか、先ほど数を見ましたけれども、かなりふえていますもんね。グラウンドゴルフ場もふえていますね。みゆきドームクラブハウスなどは、本当に利用者数に顕著な伸びが見えます。

そこも含めて、担当課にちょっとお伺いしますが、施設の負担、劣化というものが大きくなっていくということに対して、各施設の維持補修ということで、この②番のほうに行きますけれども、維持補修について、現状とか課題とかというものがあれば、ちょっとお伺いします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

利用者数につきましては、指定管理者のほうに移行して、体育協会さんの努力もあって順調にふえていると思っております。維持費につきましても、その老朽化に伴って年々ふえている状況でございます。

今回、利用料金についても見直しを行ったところでございますけれども、市内と市外の利用者の割合を見ますと、市外の方が59%、約6割が市外の方の利用になっている状況でございます。今回、利用料金の見直しにつきましても、これまで市外の方の利用につきましては、3割増しの利用料金をいただいておりますけれども、4月からは10割増しということで、市内の方の2倍の料金をいただくということで、受益者負担が原則といたしますか、そういったところで利用料金のほうを若干いただくことで、今後の施設の維持経費に充てていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

もうある程度試算ができていますでしょうか。10割になって、その試算ができていたんなら、そこら辺ちょっと詳しくお伺いしたいんですけれども。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

使用料の収入としましては、平成29年度の決算額で言いますと575万円ほどが上がっております。これも平成25年は380万円でしたので、使用料ベースでいっても増加傾向にあるということで、今回、見直すことで、この570万円が、今、利用が値上げでどうなるか、ちょっとまだ見込みはしないんですけれども、若干上がってくるだろうということで考えております。

ここ5年間の維持補修費につきましては、大体財政課のほうで支出している分については3,700万円ほどございます。5年間で3,700万円ですので、600万円ちょっとぐらいになるかと思っておりますけれども、その分については使用料のほうでは賄えるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

わかりました。

嬉野市公共施設等総合管理計画というのがありますよね。これは管理に関する方針として、計画的に修繕等を行う予防保全型管理を行い、施設の長寿命化を図るとされております。また、更新時においては、適正な施設使用料を含め、処分までのトータルコストを考慮し、耐久性のある施設管理を行うということで記されておりますよね。この予防保全型管理、ちょっと詳しく説明をいただいでよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

これまでの公共施設の維持管理につきましては、何かが起こるといふか、壊れてから対応するというところで、壊れるまで使い切るといふような維持管理方法でございましたけれども、今回、公共施設等総合管理計画をつくった中で、何年に建てた建物は、寿命としては鉄筋コンクリートであれば50年とか、そういう理論上の寿命というのを算定しまして、そこを5年、10年延ばすために、壊れる前に点検を行って、点検の結果、今傷んでいるところを補修することで寿命を延ばすということで、今そういう計画を立てております。

公園に関しましては、公園の長寿命化計画というものを策定いたして、その計画に沿って長寿命化を行えば、国の補助金も受けられるということで、そちらのほうの策定をして、来年度についても幾らかの補助金を使って、みゆき公園については維持補修を行っていくという計画を行っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ところで、これは当然施設を建設した時点から、ある程度の耐用年数というものを長期的に見越して改修などの計画というものを考えていくんじゃないかと思うんですけども、そういった各施設ごとの改修計画とかというものもあるんでしょうか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

平成28年12月に公共施設等総合管理計画というものを策定いたしております。その中におきましては、市内の公共施設全てのものについての考え方を定めてはおりますけれども、それぞれの施設についてのそういった管理計画につきましては、施設ごとの個別計画の策定を

しなければいけないということになっておりますけれども、そちらのほうは平成32年度までに策定をするということで、財政課所管の分につきましては、来年度と31年度、32年度の2年間で策定するように計画をいたしております。その中でそういった計画ができてくると思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

私みたいな粗野な男は余り御縁がないんですけれども、特にテニスコート、あそこは人工芝でしたよね。以前、何度か車椅子の選手と健全者の選手がペアで組んで行うニューミックステニス大会を観戦させていただいたこともありますが、これはパラリンピックの日本代表の選手なども参加されて、本当に素晴らしい大会でございます。しかし、残念ながら、人工芝がかなりすり減っているというか、めくれているというか、とてもいい状態だとは思えないんですよね。これは張りかえ等が行われた経緯があるんでしょうか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

議案予算の今回の31年度の予算にも計上いたしておりますけれども、今回、テニスコートの張りかえを予定いたしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

大変失礼いたしました。ありがとうございます。

人工芝というのは、芝生の形状とか品質とかによっても異なるかと思われませんが、耐用年数でいうと、七、八年ぐらいと言われているんですね。間もなくサッカーの球技場の人工芝がそれぐらいの年数に近づいてきているんじゃないかと思えますし、あとはグラウンドゴルフ場あたりもですかね、あそこら辺——あそこは天然ですか。サッカーで言うと、あれですね。

でも、実際、今回、予算がついたといえども、約七、八年といわず、今回テニスコート、2倍ぐらいの年数がかかっているわけですよね。これは予防型保全管理のもと、計画的に修繕等が行われていたとはちょっと若干思えないんですけれども、市長、そこら辺、見解をお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

修繕の状況については、私自身としてもちょっと把握をしておりませんので、担当課から答弁を差し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

みゆき公園内の施設につきましては、公園施設の計画的な長寿命化を図るために、平成26年度に公園の施設の長寿命化計画を策定するところでございます。この策定計画の中で、もちろん計画どおりはまずはいってはいないんですけれども、その中でコストを削減して、長寿命化に向けて行っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

産業建設部長。

○産業建設部長（早瀬宏範君）

追加でお答えをいたしますけれども、みゆき公園、全体的に施設の改修計画というか、遊具も含めて体育施設等も調査をしております。そういった中で、やはり緊急を要するものということでの順序立てでの計画策定をいたしておりますので、そういった意味では、若干おくられているというような実態もあるのかなというところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ただ、建設したからには、適正な管理が絶対に必要と思うんですね。特にスポーツ合宿誘致に力を入れて実績も上げてきており、認知されてきたところでございます。最近では、障がい者スポーツなどの合宿の受け入れなどもあり、これは本当にすばらしいことですし、いわゆるソフト面ではすごく充実しているかと思うんですね。しかしながら、それはあくまでも適正な施設の維持管理がされてこそ成り立つものであり、リピートにつながるものだと思うんです。ただ、そうは言いながらも、我が市の財政規模の中で、一般財源及び交付金だけということで、全ての施設の維持管理の適正化、特にハード面においては、かなり厳しい状

況であるということは重々承知しております。財源確保という部分というのが、どうしてもこれは問題になってくると思うんですね。ちなみに、国とか県の交付金以外にスポーツ施設等の新設、維持管理等で、スポーツ振興のt o t oの助成金等ございますけれども、これまで申請されてきた経緯がございますでしょうか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

スポーツ振興くじ助成金、議員おっしゃられたt o t oの助成金ですけれども、今までこういう申請をした機会は今のところございません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ちょっと私が確認をしたところによりますと、事業の規模、条件によって異なりはしますが、最大6,000万円の上限ということで、2年前ですね、多久市の今、すごくきれいに整備されていますけれども、西多久運動広場というのがあるんですね。そのグラウンドが人工芝なんですけれども、その新設で3,840万円ぐらいの助成と、それとは別に屋外の照明灯6基が1,600万円というので助成を受けられているんですね。これ、かなり大きいと思うんですよ。

このt o t oの助成金、これは民間も助成の対象となっているんですけれども、それで人気があると言われているんですけれども、以前、関係者にちょっとお話を聞いたときに、なるべく公の施設での助成というのが安心できて、助成後の維持管理も信頼できるということでおっしゃっていたんですけれども、これ、聞いて、ちょっとt o t oの助成金申請なども視野に入れてみてはどうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

民間の助成金ということでも、非常にそれは検討をすべきことではないかなというふうに思っております。しかしながら、なかなかそこがt o t oと一緒に、必ず採択されるとも限らないという、そういった一面もはらんでおりますので、ただ、いろいろ要望の多いものについては、そういったものをまずは応募しなきゃ当たらない、これも宝くじと一緒にありますけれども、してみるということは検討する必要はあろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

みゆき公園内の設備、施設、いろんな照明施設とか、要望もまだまだございます。そういった中で、いろいろ財源を模索しているところがございますけれども、そういったところについても目を向けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ぜひとも御検討いただきたいと思っております。

それと市長、ネーミングライツって御存じですよ。いわゆる命名権ですが、簡単に言いますと、施設などにスポンサー企業名や製品名などのブランド名を付与して、主としてスポーツ施設の建設とか運用資金調達のための手法でよく使われております。身近で言えば、サガン鳥栖のホームスタジアムが、ベストアメニティスタジアムから今年度、駅前不動産スタジアムとして変わったのが記憶に新しいですが、要はスタジアムは鳥栖市が所有しながらも、ネーミングライツスポンサー契約を結んで、命名権料をいただき運用資金に充てていくというものでございますね。市及び担当課に伺いますが、これまで我が市において、このネーミングライツについて協議をされたことがあるか、またネーミングライツについて、どのように考えているかお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

産業建設部長。

○産業建設部長（早瀬宏範君）

体育施設についてのネーミングライツ、以前、とある議員から質問があつて、ちょっと話をしたことはございますけれども、実際、嬉野市として、それを実現に向けて話し合いをしたという経緯はないというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

経緯については、担当部長が申し上げたとおりでございますけれども、ネーミングライツ

を受けていただくには、やはりメディア露出が期待できる、例えば、プロスポーツの拠点であったり、メジャーな大会が複数回開かれる可能性があるかどうか、そういったところもネーミングライツのスポンサーの考慮すべき事項の一つだというふうにも思っておりますが、なかなか嬉野市においては、今、現状としては厳しいのではないかとこのように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

昨今、いろんな地方自治体の中でも、要は地元の企業だったり、そういったところの看板等でネーミングライツということもあって、維持費だけで、本当にちょっとした維持費でしょうけれども、それでもいただきながら運営をしていくということもやられているところはたくさんあります。昨今、スポーツ施設だけではなくて、公共施設等でもそういうふうな動きが見られているわけじゃないですか。我が市のスポーツ合宿誘致とか、障がい者スポーツなどのこれまでの実績で私はすごく目覚ましいものだと思うんですね。これはあと温泉資源、また最近ちょっと東京新聞とかにも載っていましたが、バリアフリー温泉において、日本で一番進んでいる温泉ということで掲載されていますように、何年前ですかね、大分前に協議されたと思うんですけれども、それからかなり魅力度というのは嬉野市は上がっているかと思うんですよ。こういう魅力をひっつけて民間企業などと交渉するとか、官民連携でのウィンウィン関係を築きながらやっていくという、施設の維持とかなんとかというのは、そういう選択肢も一つじゃないかと思うんですけれども、そこをちょっと市長、見解をお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

議員御提案のとおり、そういったさまざまな施設整備と複合する形でのネーミングライツの可能性を模索するというのは、選択肢としてあるのではないかとこのように思っております。単独ではなかなかそういったネーミングライツを購入するというだけでは、広告宣伝費と位置づけるには非常に厳しい環境にはあるとは思いますが、そうした戦略的な互恵関係にある民間企業と一緒に、そういったネーミングライツとあわせて施設整備、民間資本の調達をして、維持管理まで含めて利益を出していただいて、そして私どもはその成果物に対して恩恵をいただくというようなウィンウィン関係が築けるとこのように事例も研究してみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ところで、市長、ミズノさんとかとスポーツライフ推進宣言という形で連携協定を結んでいるじゃないですか。今後このネーミングライツ等の検討とか、そういったものは考えられないのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ミズノさん、私どももスポーツ推進についての包括連携協定を結ばさせていただきましたけれども、1つの企業との直接のその辺の契約のことについては、なかなかやりますともやりませんともちょっと言えない部分がありますので、答弁は差し控えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

何とかわかっていました。契約上のこともありますので、深くお聞きはしませんが、今後そのようなことも視野に入れながらおつき合いをしていくことも検討いただきたいなと思います。

ただ、当然、ネーミングライツという、デメリットもあるんですね。企業名や商品名が目立ち過ぎるとか、命名権がころころ変わるとか、そういったこともありますし、当然、住民の理解とか合意というのがすごく重要になってくる、十分な協議が必要になってくると思うんですけども、先ほどパンフレットを見せていただきましたけれども、スポーツ誘致に関して、ソフト面においては、職員の方含め、本当しっかりと動いてくれていると思うんですよね。ただ、ハード面において、やっぱりどうしても財源が足りないとかなんとかということで厳しい面がある。そこを何とか打破しなければいけないという中で、あの手この手使っているいろいろな考えながら模索しながら、ちょっと私もアイデアを絞りながらやっているんですけども、きょう御提案してきたこと以外にも、本当にしっかりアンテナを張って、スポーツ施設の維持管理のため、あらゆる手段を使って検討をしていただきたいなと思っております。さらなる総合的なスポーツ振興に本当に努めていただきたいと切に願っております。市長、最後に答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

スポーツを生かしたまちづくりというのは、私も今議会の開会の中で、より一層今年度も力を入れていくと、次年度においても力を入れていくということでお話をさせていただいております。やはりその設備の問題もどうしてもぶち当たる問題だというふうにも思っておりますので、施設整備、そしてまた適正な維持管理、そしてまた民間資本調達による、より充実した設備の提供ということを今後も文化・スポーツ振興課、その他もろもろの関係各課において、実現に向けて努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ありがとうございます。

さて、それでは次の質問に移ります。

最後の質問になります。結婚支援事業についてということで、まずは①の我が市における結婚支援事業の現況をお伺いします。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

結婚支援事業の現況についてということですが、結婚支援事業で大きなカテゴリーで、お見合い、イベント、研修というふうに3つのカテゴリーがあるかと思っております。そのお見合いの部分では、相談員さんによるお見合い、もう一つが県の事業による月1回来ていただいている分ですが、それによるお見合い。イベントについては、日帰りバスツアー、これを1回しております。ディナーパーティーを2回しております。そのほかにコミュニティ能力アップのためのセミナーを盛り込んだ心理学のワークショップ、親御さん向けのセミナー、サポーター研修等を行っております。そのほかにも応援事業所へのチラシを置いていただくなど連携をしております。特に、平成30年度は日帰りバスツアーのほうを民間のほうに委託して一緒に行ったところです。そのほかには、今回初めて民間とのコラボということで、ディナーパーティーを1回だけですが、ハンドマッサージ等も行ったり、親御さん向けのセミナーを行ったり、サポーター研修においては、他市との連携を図るなど、いろいろ前年度と違う面についても、結婚支援事業を行っているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

御答弁ありがとうございます。資料もいただいています、24年度からずっと見させていただいていますけれども、いろいろと趣向を凝らした、名前も食いつきやすいとか、飛びつきやすいような名前がずっとずっと変わってきて努力をされているんだなと思いながら見ておりました。

国立社会保障・人口問題研究所が2017年に発表した生涯未婚率ということで、これが50歳時点で一度も結婚のない人の割合になりますが、これが2017年に発表したもので、男性が23.6%、女性が14.1%となっています。これは1970年代だと男性が1.7%、女性が14.1%となっております。要因としてということは、ちょっと難しいんでしょうけれども、社会情勢の変化なども含めさまざまあるんでしょうが、少子化においても少なからずとも影響があるとは思うんですね。そういう中で、結婚支援事業の実績等の資料もいただいておりますけれども、担当課長、改めて事業実績及び成婚者数、カップル数というのを見て、自己評価ができればお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

カップル数と成婚者数についての評価ということですが、実際、カップル数になった数というのは、それほどたくさんではないというふうには感じております。ただ、これが成婚につながる——カップル数が多い、イコール成婚につながるというものでもないというふうに考えております。成婚者数については、全てにおいて把握ができてはおりませんので、これ以上に成婚をされているということもあり得ると思います。本人さんたちに必ず成婚をしたら連絡をしてほしいということを当初は言ってなかった部分もあります。このごろのイベント等においては、よかったらぜひ教えてということで、お願いの範囲となっておりますので、この成婚者数については、実際のものとは若干異なっているかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

はい、わかりました。これ先ほども申しましたけれども、24年度から昨年までの事業実績等を見させてもらいますけれども、本当に企画内容がどんどんおもしろくなっていくという努力も見えますし、本当にあの手この手で努力されているんだろうなと思いながら感じてお

りました。

そういう中で、先ほどの数字も含めてですけれども、問い②の質問に移りますが、事業を振り返りながら、どうしても解決できない問題とか課題ですね、そういうのがあれば教えていただきたいなと思っております。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

課題として問題点ということですが、どうしてもイベント等に参加する女性が少ないというのが大きな課題だというふうには思っております。これは嬉野市だけに特化したことではなくて、公的な機関でこういうイベント等をした場合とかに、ずっとこういう事業をしているところでのほかの市町の悩みでもあるかと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

なるほどという感じですね、難しい課題だなと思っております。

ちなみに、それを今後どう解決していくかということが大事になるんでしょうけれども、何か対策とかというのがあるのかなと思ってお伺いします。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

お答えします。

この対策として、女性が参加してもらうためには、もちろんイベント等の充実等も必要だとは思っているんですけれども、そのイベントに参加したときに、楽しかった、カップルになれば、それは物すごく楽しいと思いますけれども、それだけではなくて、本当に参加して仮にカップルにならなかったとしても、ああ、ここに来てよかったなと思えるようなイベントセミナー等にしたいというふうにも考えております。そういったことを考えると、男性参加者のコミュニケーション能力アップ、男性がたくさん話してくれたというのがあれば、より楽しくなれるんじゃないかなと思います。

私がこういうときによく考えるんですけれども、自分に置きかえて考えるんですが、そういうイベント等に参加したときに、やはり話が弾んだら楽しいなと思うと思います。そういったところも含めて、研修のほうにも力を入れたいというふうに思っております。それで、これまでもコミュニティの能力アップ等のセミナーを盛り込んだ心理学ワークショップをしておりますけれども、今後は他市との連携をより一層深めて、こういった研修だとか、ほか

のところもしているのにも嬉野市のほうからも参加する。もちろん、他市からも参加してもらう、そういうふうにお互いが連携をしていこうということで話をしているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

はい、わかりました。対策という対策が男性のコミュニケーション不足という、そこが若干ちょっとつらい部分もあるんでしょうけど。ただ、ちょっと私ね、もう一つ逆の視点から見たときに、実はこの前、東京の方なんですけれども、民間の婚活パーティーをやっている代表の方とお会いして話す機会がありまして、そのときに、やっぱり民間も当然困っていると言うんですよ。どういう形で募集段階で参加者の琴線に触れるような企画をしているのかという質問をしたとき、「宮崎さん、時代は多様化しているんだよ」と言われたんですよ。スポーツが好きな人もいれば、ゲームが好きな人もいて、漫画が好きな人もいれば、音楽が好きな人もいます。婚活イベントを仕掛けるときに、大人数をかき集めてやるようなイベントではなくて、要はあえてコアな入り口というか間口というか、こういった形で、例えば、ゲーム好きな人だけの婚活イベントとか、ラーメンが大好きな人だけの婚活イベントとか、佐賀でいえばサガン鳥栖のファンの人たちの婚活イベントとかということで、そういうのがおもしろいんじゃないかなと。また、今のライフスタイルに合わせて、当人ができるだけ背伸びせずに参加できるという、そこが多分男性も女性もあると思うんですね。

これはちょっと聞いたんですけれども、ちなみに、この参加者は、こういう形で始めた事業なんですけれども、大人数になると、好みもライフスタイルも違うような形でやるよりも、こっちのほうが成婚率が高いという話なんです。そういう話をされたので、この視点ってなかなか気づかなかったなと思いながら感心したところであるんですね。こういうイベントの企画について、おもしろいなと思ったので、市長、担当課、今後どんな感じで行けるのか、御答弁をいただきたいなと思ってですね、ちょっとお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本当に、今は若い世代は特にさまざまな趣味も多様化をしている時代を反映した、そういう取り組みだろうというふうにも思っております。そういった意味では、市で企画するよりも、そういった民間の方のほうが、そういうアンテナも高いわけですから、そういったところをお任せしながら、市としては登録者というのが、やはり公共的な部分もありますので、その公共に登録している人だったら安心感というのも与えられると思いますので、その辺の

いいところを持ち寄りながら、そういった方式というのも今後考えてまいりたいというふう
に思ったところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

貴重な御意見ありがとうございます。

先ほど言われたことの1つに、実は自分に置きかえて考えると言いましたけれども、少し
年齢がいておりますので、若い子の意見も聞いたときに、実はその中であったような意見
を言ってくれた子もいたので、今後は取り組んでいきたいなということの1つには上がって
おりました。

それともう一つ、今回、女性だけのハンドマッサージとか化粧とか、そういうのを別に初
めて取り組んだんですけども、そのときに女子会みたいに女性が集まった集団の中に、私
も女子だからということが入って見たんですね。そのときに嬉野市とか、そういう公の機関
のところのイベントは情報が漏えいしないというふうな安心感があるということと、です
から、そういうところを大事にしながら、いろんな今、御意見をいただいたことを活用しな
がら、今後もしろいろ考えていきたいと思っております。それとあと、SNS等への情報発信も含
めて考えていきたいというふう考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

御答弁ありがとうございます。市単位とかになると、都会とは違い、また参加者の絶対数
も当然違ってきますので、限られた中でのことなので難しいかとは思っています。また、安心・
安全ということが当然必要になってきますので。しかしながら、何かしからのヒントになれ
ばと思い、これは一般質問をさせていただきました。よろしければ、ぜひ御検討をいただい
ければと思います。

それでは、最後に、今年度で退職をされる市職員、執行部の皆様方におかれましては、市
のために本当に御尽力いただき、まことにありがとうございます。心より感謝申し上げます。

こうやって見ると、見た感じのままだと、まだまだ皆さん若いなと思ひまして、これからの
セカンドライフというものの活躍というのを期待するとともに、今後とも公務員として
培った専門的な知識というものを地域のために役立てていただきたいなと思っております。

では、私の平成最後の一般質問をこれにて終わらせていただきます。ありがとうございます。

した。

○議長（田中政司君）

これで宮崎良平議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後 4 時39分 散会